

平成27年第7回  
沖縄県議会（定例会）  
閉会中継続審査

# 経済労働委員会記録（第2号）

## 開会の日時、場所

平成27年10月21日（水曜日）

午前10時1分開会

第1委員会室

## 出席委員

委員長 上原 章君

副委員長 砂川 利勝君

委員 座喜味 一幸君 新垣 哲司君

仲村 未央さん 崎山 嗣幸君

玉城 満君 瑞慶覧 功君

玉城 ノブ子さん 儀間 光秀君

具志堅 徹君 喜納 昌春君

## 説明のため出席した者の職、氏名

商工労働部長	下地 明和君
産業政策課長	伊集 直哉君
国際物流商業課長	慶田 喜美男君
ものづくり振興課長	座安 治君
中小企業支援課長	松永 享君
企業立地推進課長	金城 清光君
情報産業振興課長	仲榮眞 均君
雇用政策課長	喜友名 朝弘君
労働政策課長	屋宜 宣秀君
文化観光スポーツ部長	前田 光幸君
文化スポーツ統括監	大城 壮彦君
観光政策課長	渡久地 一浩君
観光振興課長	茂太 強君
文化振興課長	前原 正人君
スポーツ振興課長	瑞慶覧 康博君

## 本日の委員会に付した事件

- 平成27年 平成26年度沖縄県一般会計決算の認定について（商工労働部及び文化観光スポーツ部所管分）  
認定第1号
- 平成27年 平成26年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について  
認定第3号
- 平成27年 平成26年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について  
認定第4号

- 平成27年 平成26年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について  
認定第12号
- 平成27年 平成26年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について  
認定第14号
- 平成27年 平成26年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について  
認定第15号
- 決算調査報告書記載内容等について

◆◆◆

○上原章委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成27年第7回議会認定第1号、同認定第3号、同認定第4号、同認定第12号、同認定第14号及び同認定第15号までの決算6件の調査、決算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長の出席を求めております。

まず初めに、商工労働部長から商工労働部関係決算の概要の説明を求めます。

下地明和商工労働部長。

○下地明和商工労働部長 商工労働部所管の平成26年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について、御説明いたします。

まず初めに、商工労働部で用意いたしました配付資料の御確認をお願いします。

資料1といたしまして平成26年度歳入歳出決算説明資料、資料2といたしまして決算資料説明要旨、この2点が商工労働部で用意いたしました資料となります。

歳入歳出決算の概要の説明に当たりまして、資料1、平成26年度歳入歳出決算説明資料に基づき進めさせていただきます。

資料1の1ページをお開きください。

こちらは一般会計及び特別会計の歳入決算状況の総括表となっております。

2ページをお開きください。

こちらは同じく歳出決算状況の総括表となってお

ります。

それでは、それぞれの詳細について3ページから御説明をいたします。

3ページをお開きください。

初めに、一般会計の歳入決算について御説明いたします。

一般会計歳入決算は、予算現額合計が397億5035万4920円、調定額が281億9308万4662円、収入済額が281億4637万6548円、不納欠損額が1292万円、収入未済額が3378万8114円で、調定額に対する収入済額の割合は99.8%となっております。(目)ごとの明細についての説明は割愛させていただきます。

5ページをお開きください。

次に、一般会計の歳出決算について御説明いたします。

一般会計歳出決算は、予算現額合計が472億4793万4650円、支出済額が374億1519万7535円、翌年度繰越額が81億1005万2160円、不用額が17億2268万4955円で、執行率は79.2%となっております。翌年度繰越額の主なものは、次年度繰越事業の前提で平成26年度2月議会において補正予算措置された地域住民生活等緊急支援交付金事業、11億1679万円、航空機整備基地整備事業において、造成工事設計変更及び関係機関との調整に不測の日数を要したことに伴う45億9672万円、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業において、仕様変更に関する検討等に時間を要したことによると21億1985万円となっております。それぞれ年度内の執行が困難となったことから、十分な事業実施期間を確保するため繰り越したものであります。

次に、不用額の主なものについて、(項)別に御説明いたします。

(項)労政費の不用額5億1482万7613円は、緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業の実績減に伴う委託料、補助金の減等によるものであります。

(項)職業訓練費の不用額2億1124万4300円は、緊急委託訓練事業の実績減に伴う委託料の減等によるものであります。

(項)商業費の不用額2億7700万5587円は、国際物流拠点施設整備事業における工事請負費の執行残等によるものであります。

(項)工鉱業費の不用額7億1960万7455円は、クラウド拠点形成等促進事業における実績額の減による執行残、新産業研究開発支援事業における研究開発補助の執行残等によるものであります。

以上で、一般会計歳入歳出決算の概要について説明を終わります。

次に、特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

7ページをお開きください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計について、御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が8億8728万3000円、調定額が83億9640万2270円、収入済額が19億2674万3453円、不納欠損額が25億4597万2000円、収入未済額が39億2368万6817円で、調定額に対する収入済額の割合は22.9%となっております。収入未済額は、貸付先企業、組合等の業績不振や倒産などにより、設備近代化資金及び高度化資金の貸付金返済が遅延していることによるものであります。

8ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額が8億8728万3000円、支出済額が8億3423万8832円、不用額が5304万4168円で、執行率は94.0%となっております。不用額は、主に中小企業高度化資金の貸付先からの元利償還金の延滞に伴う公債費の減によるものであります。これは、資金貸付先から県に対する償還額を、当該公債費として独立行政法人中小企業基盤整備機構宛てに償還するものとなっており、貸付先からの償還金延滞に伴い、県から同機構への償還分が減少していることによるものであります。

9ページをお開きください。

中小企業振興資金特別会計について、御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が5億16万3000円、調定額、収入済額が8億6444万3210円となっております。

10ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が5億16万3000円、支出済額が3億2738万760円、不用額が1億7278万2240円で、執行率は65.5%となっております。不用額は、機械類貸与資金貸付金の執行残によるものであります。

11ページをお開きください。

中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計について、御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が31億9882万1000円、調定額、収入済額が29億694万2147円となっております。

13ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が31億9882万1000円、支出済額が28億9812万9705円、不用額が3億69万1295円で、執行率は90.6%となっております。不用額は、主に予定していた土地分譲が進ま

かつたことにより、県債の繰り上げ償還ができなかつたことによるものであります。

14ページをお開きください。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計について、御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額が2億7633万3000円、調定額が3億2477万417円、収入済額が2億6863万2937円、収入未済額が5613万7480円で、調定額に対する収入済額の割合は82.7%となっております。収入未済額は、主に経営破綻した企業の光熱水費等の滞納によるものであります。

次に、15ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が2億7633万3000円、支出済額が2億6725万3872円、不用額が907万9128円で、執行率は96.7%となっております。不用額は、主に企業の施設入居撤退による光熱水費の減等によるものであります。

16ページをお開きください。

産業振興基金特別会計について、御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が3億5846万7000円、調定額、収入済額が3億4709万9400円であります。

17ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が3億5846万7000円、支出済額が2億9963万4851円、不用額が5883万2149円で、執行率は83.6%となっております。不用額は、主に万国津梁産業人材育成事業において、補助事業の事業実績減等による執行残であります。

以上で、商工労働部所管の平成26年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について、説明を終わります。

よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。

○上原章委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

次に、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係決算の概要の説明を求めます。

前田光幸文化観光スポーツ部長。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部所管の平成26年度一般会計歳入歳出決算の概要について、お手元にお配りしております平成26年度歳入歳出決算説明資料に基づき御説明申し上げます。

1ページをお開きください。

初めに、一般会計の歳入決算について御説明いたします。

一般会計歳入決算は、予算現額の合計(A)の欄102億2285万5000円に対し、調定額(B)の欄83億2726

万4104円、収入済額(C)の欄83億2430万8904円、不納欠損額(D)の欄30万円、収入未済額(E)の欄265万5200円で、調定額に対する収入済額の割合は、端数を四捨五入しますと約100%となっております。収入未済額は、(款) 使用料及び手数料で265万5200円であり、その内訳は、(目) 教育使用料214万3200円、芸術大学授業料及び(目) 教育手数料51万2000円、芸術大学入学料であります。

2ページをお開きください。

不納欠損額は、(款) 諸収入30万円であり、その内容は、芸術大学教員公舎の賃貸契約に係る敷金債権の消滅時効が成立したことによるものであります。

(目) ごとの明細についての説明は割愛させていただきます。

3ページをお開きください。

次に、一般会計の歳出決算について御説明いたします。

一般会計歳出決算は、予算現額の合計(A)の欄156億2973万9000円に対し、支出済額(B)の欄135億1654万173円、執行率86.5%、翌年度繰越額(C)の欄16億5593万5000円、不用額4億5726万3827円となっております。翌年度繰越額は、(款) 商工費で15億3752万3000円となっており、その理由は、沖縄空手会館建設事業の用地取得において、地権者間での相続確認等に不測の日数を要したことに伴い、所有権移転及び工事着工におくれが生じたことによるもの、また、国の緊急経済対策により創設された地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用した事業費の2月補正予算計上に伴うものであります。(款) 教育費の繰越額は1億1841万2000円であり、その理由は、沖縄県体協スポーツ会館の整備支援事業において、不発弾処理や台風の影響に伴う工事進捗のおくれが生じたことによるものであります。

次に、不用額の主なものについて、(項) 別に御説明いたします。

(項) 工鉱業費の不用額1027万7233円は、沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業において、コンテンツ制作に係る審査会の実績減による委員謝金の減や、委託先の嘱託員数の減に伴う報酬及び旅費の減等によるものであります。

(項) 観光費の不用額3億4116万1023円は、沖縄空手会館建設事業において、用地取得費及び物件補償費が当初見積もりを下回ったことによるもの、沖縄観光国際化ビックバン事業において、当初予定していた航空会社商談会へのトップセールス中止による旅費の執行残等によるもの、アーツマネージャー育成事業で実施する研修の計画変更に伴う執行残に

よるもの等であります。

(項) 教育総務費の不用額672万5798円は、職員手当の実績減等によるものであります。

(項) 社会教育費の不用額3442万468円は、博物館・美術館の企画展へ充当する芸術文化振興基金助成金の減に伴う執行保留等によるものであります。

(項) 保健体育費の不用額2340万840円は、体育施設整備事業費における入札残等によるものであります。

(項) 大学費の不用額4127万8465円は、県立芸術大学における教職員の給与、手当の実績減及び非常勤講師の授業時間数変更による報酬の減や、教職員公舎借上賃借料の変動による使用料の減等によるものであります。

以上で、文化観光スポーツ部所管の一般会計の歳入歳出決算の概要について、説明を終わります。

よろしく御審査のほど、お願ひ申し上げます。

**○上原章委員長** 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行いますが、本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項に従つて行うこといたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意お願ひします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんとの御協力をお願ひいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

崎山嗣幸委員。

**○崎山嗣幸委員** まず、文化観光スポーツ部の観光費の項目から聞かせてもらいたいと思いますが、南大東村でサトウキビ運搬をしていたシュガートレイン

という鉄道が1983年まで走っていたらしいですが、これを沖縄振興一括交付金一一括交付金を使って、観光列車として復活させようという計画があるということで現地を見に行ったのですが、線路も含めて復活する状況を見てきましたが、この計画の2015年の完成という目標が変更されたと聞いたのですが、県の観光として南大東村がシュガートレインを走らそうということに対する支援というのか、対応というのか、どうしているのかをまず聞こうと思っています。

**○茂太強観光振興課長** 委員のおっしゃるとおり、シュガートレイン夢復活実現事業ということで、平成25年度に開始した事業であります。ただ、平成26年度に事業計画の見直しということで、当初しっかりと蒸気機関車を走らそうという計画であったと伺っておりますが、法的制約、あるいは用地の確保の困難性、予算不足等で計画見直しを余儀なくされていると伺っております。県としてのこの事業への支援については、例えば離島観光については、我々文化観光スポーツ部として支援しているところでございまして、まさしくこの歴史や文化、こういった資源を活用した今回の南大東村のシュガートレインは、そういう意味ではユニークな取り組みであると考えておりますので、シュガートレインの復活事業が完成した年には、我々としても離島観光の活性化促進事業、そういう意味でメニューで例えばプロモーション、周知広報に係る事業がございますので、そういう意味で活用しながら支援していきたいと考えております。

**○崎山嗣幸委員** これは計画の変更・見直しに入っているということですが、ユニークな発想であると思います。この線路とかも見たのですが、だから用地買収とかに結構経費がかかるのかなという感じもしました。そういう意味で、離島観光の活性化について私も異論はないですが、南大東村における観光客の誘致に対して、どれくらい南大東村に観光客が行っているのか。あるいはシュガートレインを走らせることによって、どれくらいの観光客の誘致を見込んでいるのか。それと航空とフェリーの関係とかをどうするのかを含めて、県の計画もあるのですか。

**○茂太強観光振興課長** 計画の概要等はいただいておりますけれども、その中にどれくらいの観光客が見込めるかという目標等は多分あると思うのですけれども、手元に資料がございません。

**○崎山嗣幸委員** どちらにしても、現地には期待している人たちがいるし、また、イメージがわからな

いところもあるから、やはり村の計画と県が一体的にならないと、離島観光の活性化に向かっていることはいいけれども、実際、実現性も含めて厳しさもあると思うので、ぜひ県は村だけでさせるのではなくて、支援するならするで、そういう方向は発信したほうがいいと思いますが、文化観光スポーツ部長、その辺はいかがですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 委員からございますように、離島観光の重要性というのは十分認識しております。これまでの取り組みでも、例えば離島というのは情報発信するにしても、個々の市町村レベルでは取り組みのレベルを上げていくのがなかなか難しい部分がありますので、県のほうで離島活性化事業などを通して広告プロモーション等の支援もしていますし、それからことしですと、例えば日本最大のいわゆる旅行博が9月に東京ビックサイトであったのですが、そういうところで沖縄県の離島観光のコンテンツを一堂に集めまして、そこで離島博という形で情報発信をしています。南大東村のそういう事業の進捗に合わせながら、しっかりとそれが運用開始される段階では、観光客がその情報をとれるように取り組んでいきたいと思っています。

○崎山嗣幸委員 次に行きますが、商工労働部の労働費と商工費にまたがる関係がありますから、県の雇用の現状について伺いたいと思います。平成23年以降の完全失業率の推移を平成26年までと、有効求人倍率の推移と就業者数の推移、好転しているという状況を言っているようですが、この数字を示してもらえますか。

○下地明和商工労働部長 まず初めに、平成27年8月の完全失業率5.0%ということで、前年同月と比べると1.6ポイント低下している状況でございます。それから、就業者数にしましても66万2000人と、前年同月の63万5000人と比べると2万7000人増加しております。それから有効求人倍率も0.86ということで、本土復帰以降の最高値を更新しているところです。推移につきましては、沖縄県の平成23年の失業率は7.1%、平成24年は6.8%、平成25年は5.7%、平成26年は5.4%となっております。それから就業者数については、平成23年は61万9000人、平成24年は62万7000人、平成25年は64万2000人、平成26年は64万5000人と確実に増加の傾向にございます。

有効求人倍率は平成23年は0.29、平成24年は0.40、平成25年は0.53、平成26年は0.69となっています。

○崎山嗣幸委員 今、推移を聞かせてもらいましたが、失業率、有効求人倍率は改善傾向ということで言っておりますが、先ほど言った数値と全国平均を

比較をしたら、まだ到達というのか水準に来ていないと思いますが、今言われているもので、失業率と有効求人倍率の比較、平成26年で構いませんのでどうなっていますか。

○下地明和商工労働部長 失業率で言いますと、平成26年の沖縄県が5.4%に対しまして全国は3.6%と、1.8ポイントの差がございます。それから有効求人倍率につきましては、本県が0.69に対して、全国は1.09という状況にございます。

○崎山嗣幸委員 きょうの新聞で、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社の新規の販売終了、正規職員を採用した米大手保険グループが閉めるということで、600人余りに影響するのではないかと。今年度の状況ですが、今、平成26年の話の中で、今言われているように改善傾向ではあるけれども、全国平均にまだまだ到達していないことがあります。雇用の拡大では皆さんの中で、この間、情報通信関連産業は力を入れてきていると思いますが、IT産業の中でどの程度の雇用をつくってきたのか説明してもらえますか。

○仲榮真均情報産業振興課長 まず、平成27年1月1日現在の立地企業数が346社で、雇用者数は2万5912名でございます。

○崎山嗣幸委員 IT産業については、雇用への影響とか産業の創出一完全失業率の改善や雇用の拡大に大きく貢献したと皆さん見ておられるのでしょうか。判断としていかがですか。

○仲榮真均情報産業振興課長 平成2年以降、マルチメディアアイランド構想を掲げてIT産業を誘致しようという中で、そこから始まって約2万6000人が来ていますので、観光に並ぶリーディング産業として雇用に貢献していると考えております。

○崎山嗣幸委員 私も一定の雇用の拡大を評価しようと思います。雇用の量の拡大に貢献していると思います。その雇用で非正規雇用とかが全国に比べて沖縄県は高いのではないかと言われていて、その課題が特に大きいと思います。平成26年度で構いませんが、IT産業だけではなく全国と比べて沖縄県の非正規雇用の割合はどうなっていますか。

○下地明和商工労働部長 現状としまして、総務省の労働力調査によりますと、平成26年の沖縄県の産業別の非正規雇用の割合は、大分類で高い順に申し上げますと宿泊・飲食サービス業で72.1%、農業・林業で60%、生活関連サービス業・娯楽業で57.9%、サービス業で他に分類されないというところで51%、卸売・小売業で50%という状況にございます。

○崎山嗣幸委員 全国と比較してどうですか。総数

で構いませんよ。産業別ではなくて、トータルで。

○喜友名朝弘雇用政策課長 平成24年の就業構造基本調査によりますと、沖縄県の割合が、非正規が44.5%でございます。全国は非正規が38.2%でございます。

○崎山嗣幸委員 今言われているように、沖縄県の非正規雇用44.5%、全国38.2%ということではありますが、非正規と正規職員が同じ割合に近づくぐらい深刻だと思います。この中身ですが、多分に女性は6割くらいあったり、若年層が半分くらいあるのではないかと言われて、この非正規の実態が低賃金だとか待遇の悪さというのがあると思うのですが、そこを含めて、多分、今言わたった44.5%という数字のほとんどが非正規、パートになってしまふような構造になっているという意味では、質の改善がとても重要だと思います。そうなると皆さんはこの非正規から正規職員への転換をどう図っていくかという一つの考え方というのか、どういう方法で非正規から正規職員に移行していくかについて、どのような考え方をお持ちですか。

○下地明和商工労働部長 非正規職員の正規化という動きをどのように図っていくかというところでございますけれども、県としましては、雇用の環境改善をしていくということで、これまで経済団体等に対し、働き方の改革実現に向けた取り組みですとか、あるいは労働局や経営者協会、あるいは連合沖縄等とも連携して、沖縄県の雇用労働環境の改善に向けた共同宣言を行うだとか、あるいは非正規労働者の正社員転換等に係る要請等、こういう活動を通して正規化への要請を行うことと同時に、事業といったしまして、正規雇用化促進モデル事業として、職員の正規化がいかに生産性の向上だとか、あるいはそういうものに利するかを、経営者の皆さんにも理解を高めていただくということで、実際に企業に入り込んで、正規化に対してどういったメリットがあるかを中小企業診断士だとか、あるいは社会保険労務士だとかそういった職員、人材を派遣して、そういった方からのアドバイス等を含めて正規雇用化に努めているところであります。それから、正規雇用化に持っていくためにはどうしても社員のスキルアップも必要ですので、そのための研修、そういったものに対する支援ということで、正規雇用化企業応援事業を通して、今、正規雇用化への促進を図っているところでございます。

○崎山嗣幸委員 今、企業、経済団体への要請とか、人材育成だとかという正規雇用化の取り組みを聞かせてもらいましたが、先ほど数値を言われたように、

44.5%という極めて非正規が圧倒的に多くなっている現状の中で、今言われている取り組んできたことについては、この数値には反映されていないと思うのです。皆さんが言っているこの取り組みが功を奏していないのではないかと思うのですが、これはこのままこの方針で行って、本当に解消していくのかどうかお聞きしたいです。それはいかがですか。

○下地明和商工労働部長 今申し上げた事業あるいは要請等において、急速な改善が見られるかどうかという御質疑だと思いますが、確かにこの事業だけで急速な改善が見られるとは思っておりませんが、先ほど、有効求人倍率が上がってきていること、失業率が低下していること等を踏まえますと、企業側がやはり正社員化してしっかりと人材を育てないと、今後、雇用もままならないという意識に変化してきておりますので、こういった事業あるいはそういう気運をつくっていくことによって、正規化は加速されるのではないかと考えております。

○崎山嗣幸委員 先ほどから私が聞いているように、雇用の量の拡大は改善傾向であるということできつた数値は聞きましたが、非正規が膨れてやがて50%になるのではないかと。今、量が拡大すれば非正規も正規に転換していくのではないかと言っていますが、皆さんの今までの施策がうまくいっていないのではないかと私は聞いているわけ。今までの施策の見直しが必要なのか、今、商工労働部長がおっしゃられたその方針どおり踏襲していくのか、やはり一定程度効果があるのかないのか私はわからないので、効果が出ていないのではないかと。今言っているコールセンターも含めて、量の拡大があったというのは認めながらも、質的に転換されてないのではないかと。商工労働部長が言います施策、幾つか3点ばかり言ってましたが、この3点で果たして企業がそういった正規職員への転換に向かっていくのかという予測が私はつかないものだから、こういう施策でいいのですかと聞いているのです。

○下地明和商工労働部長 先ほど説明しました正規雇用化企業応援事業だとか、あるいは正規雇用化促進モデル事業に加えまして、県としましては、人材育成企業認証制度、あるいはワークライフバランス企業認証制度など行っておりまして、それによって、具体的な事例としてですが、ここ一、二年でオリックビジネスサービスセンターが8月時点の数値しか持っていないませんが468名、それから、けさ新聞に載っていましたけれども、アメリカンホーム医療・損害保険沖縄事務所が650名、りゆうせき商事が約50名、グランドシステムグループで214名とか、こういう動

きでトータル1300名から1400名くらいになりますが、そういう動きが実際に出てきているところからすると、もう少し今の施策を推進することによって状況を見たいというのが県の考え方です。

○崎山嗣幸委員 この非正規雇用が多い業種とか、あるいは正規職員率の高い業種についての数値は把握はされているのですか。3位くらいまでのデータを、それぞれ業種ごとにわかりますか。

○喜友名朝弘雇用政策課長 非正規率が低いという資料がございますので、それでお答えしたいと思います。建設業関係が非正規率が低くなっています。それと運輸関係でございます。それと教育・学習支援、そういったところも低い状況です。医療・福祉も低いというものでございます。逆に宿泊・飲食サービスが非正規の割合が高い。卸売・小売業も高くなっています。製造業も若干高いというところでございます。

○崎山嗣幸委員 今、言われている非正規率が高い宿泊・飲食サービス、小売といったところの正規職員率を高めていくという方向性を打ち出さないと……。正規職員率が高いところはどうなのか。本当は官公庁の非正規の割合がどうなっているのかも聞きたいけれども時間がない。所管が違うのであれば違うでいいので、比較をして、全体的にどうなっているのか。ほとんど非正規だけだと言われている飲食業、卸売・小売業、製造業とかについて、正規職員率を高めていくことも必要だろうし、また正規職員が多い建設業、運輸関係も非正規がふえてきているという話だから、そこはやはり皆さん戦略的にどこをどうしていくというものがいいといけないのではないかですか。官公庁関係も含めてやるのでしたら……。

○下地明和商工労働部長 官公庁関係のデータを持っていませんので、所管部に……。今、雇用政策課長から答弁があったような非正規雇用の多いところを、正規雇用化へという働きかけをするために業界ごとに精力的に訪問し、説明しているところでございまして、昨年度の実態調査の中でかなりの部分が見えてきたということで、それをもとに、それぞれの部署も一緒になって各業界団体を訪問し、正規化への働きかけをしているというところです。今、特に低いと言われた宿泊・飲食業については、文化観光スポーツ部長から……。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 宿泊や飲食サービスというのは、全国的な傾向もそうですが、非正規率が高い状況でございます。平成24年度の就業構造基本調査では、本県において非正規率が71%。ち

なみに全国が73.3%です。その要因として考えられますのが、飲食サービスは特にそうですが、いわゆる一般客、観光客でない一般客も利用する居酒屋、ファーストフード店、こういったところは主にパート、アルバイトの雇用で運営されているというのも留意する必要があると考えております。一方で、なぜこういった形になるのか。宿泊業も含めてということですが、我々の捉え方としては、観光においてはハイシーズンとボトム期、その部分が一つポイントでないかということで施策を打っています。例えば平成27年、ことしの8月ピークと1月のボトムを比較しますと、8月では観光客が79万8000人、1月が53万人ということで、26万8000人の差があります。一方で、昨年度から実施している調査ですが観光産業実態調査をやっておりまして、正規職員の入職率と離職率、おおむね各月ごとに近い数字になっています。ということは、正規職員についてはほぼ一定で年間を通して安定した雇用人数がいると。それがハイシーズンには非正規でもって充てているというのがありますので、我々としては、底上げをまずやることが産業における正規率の向上に向かってくるところかと考えています。それから、若干、商工労働部長の答弁とも重なりますが、観光の分野においても当然、雇用の質の改善を通して、いわゆる離職率の改善とかそういったことによって、職員の個々の能力、ノウハウの向上、それが経営に資するというのもございますし、そういった意味での観光人材の研修事業、それから、そういったことについてしっかりと経営の方々にも御理解というか、認識していただくための研修事業等々を実施しているところでございます。

○崎山嗣幸委員 いずれにしても観光客700万人、1000万人ということでふえたとしても、そこに関連する働く人たちの低賃金、待遇の悪さがあっても困ると思うので、そこを含めて文化観光スポーツ部長も商工労働部長も一緒に頑張ってもらいたいと思いますが、好きこのんで非正規になっているのではなく、やむを得ずついている方々もいるので、ぜひ若者とか女性とかがそこにいるということありますから、今言った施策も含めてその解消に向かって頑張ってもらいたいということで、質疑を終わります。

○上原章委員長 仲村未央委員。

○仲村未央委員 続きみたいになってしまいますが、この文化観光スポーツ部でとった昨年度の定点調査。その観光業界に対してかなり具体的なというか、実態を明らかにするような調査が行われていますので、その目的と対象とした業種、観光関連産業というこ

とについての中身を少し概要説明をお願いします。

○渡久地一浩観光政策課長 委員がおっしゃられた観光産業実態調査でございますが、これは平成26年度から実施した調査ですが、約200社の観光関連事業者を対象に定点調査などを実施しまして、随時情報収集できる体制をまず構築しようということと、それから観光産業の現状と課題について把握することで、より観光産業の実情に沿った形で施策立案のための基礎資料をつくろうということで実施しているところです。対象地域が8地域、調査の回数が年に4回、対象産業は8種類となっています。調査項目として、雇用人材に関するもの、経営売上に関するもの、観光動向に関するものなどから16項目について調査を実施しているところでございます。

○仲村未央委員 季節ごとにとて、月例で調査結果を評価しているという意味では、非常に具体的な動向が浮き彫りになってきたというように見ております。それで私、速報もいただいたので、このページに沿ってその実態をお知らせいただきたいのですが、例えば14ページの従業員割合、これから見られる特徴というのは、どのようなものが上がっているのでしょうか。

○渡久地一浩観光政策課長 委員もごらんになっているところを見ていただくと、おわかりのとおり7月から9月期において非正規職員の割合が正規職員を上回るという実態がございます。推測的なところも入りますけれども、夏場の書き入れどきに非正規職員を活用するというような実態が、このあたりから見てとれるかと考えております。

○仲村未央委員 もう一つ、全産業との比較の中で、観光産業における正規社員率というのはどのようになっていますか。

○渡久地一浩観光政策課長 先ほど商工労働部から答弁がございましたけれども、その他の観光産業以外のところと比較しますと、これは詳細調査のほうでやっておりますが、宿泊業、それから飲食サービス業だけではないのですけれども、やはりそれ以外の業種と比べても若干低いという特徴を上げさせていただいている。

○仲村未央委員 それから、15ページの平均月額給与、これについての特徴はいかがでしょうか。

○渡久地一浩観光政策課長 観光に従事している方々の賃金というのが、全産業に比べると若干、2万円から4万円くらい低いということでございます。これは全職員についてですが、正職員についてはある程度平均に近い数字が出ているということでございます。

○仲村未央委員 それから次のページ、売上高に関しても調査が入っています。観光客の伸びが前年度比9%の伸びという中で、売上高がどうだったのか。ここはどのように推移しましたか。

○渡久地一浩観光政策課長 売上高に関しては、それぞれ月ごとにばらつきがございまして、一概には言えないところですが、委員も見てのとおり、観光客が伸びる月に売上高も伸びるといった傾向があることから、ある程度比例的な関係は持っているかと捉えております。

○仲村未央委員 問題は、先ほどからあるように、観光客数が伸びると売上高も伸びる。ところが一方で、売上高が伸びたことと給与が連動しないという、このことがこの調査の中からも浮き彫りになっているわけですよね。このあたりについては、どのように見ていらっしゃいますか。

○渡久地一浩観光政策課長 委員のまさしくおっしゃったとおりで、我々もこれからこのあたりは詰めて分析していきたいと考えております。一つポイントになりますのは、売上高だけではなかなか一仕入れの値段とかもございますので、実際の収益がどの程度あったか見えない部分があります。ただ、正直に申し上げまして、それぞれの観光業界から経営の実態を出していただくというのは、なかなか難しい面はあるかと思いますが、そことの兼ね合いで給与にはね返っていく部分が多々あろうかと思いますので、そのあたりを今後どう整理していくか考えているところでございます。

○仲村未央委員 つまり、この調査が示したことは、今の労働政策上の非常に基本的な課題を突きつけています。お客様がふえて、観光客がふえます。皆さん観光客1000万人を目指しますと。この月例でとった調査で見ると、売り上げは観光客に比例して伸びるのですよ。ところが、それが労働者に対する分配にかみ合わないという基本的な課題があると。では、観光客が1000万人にふえたときに給与は伸びるのですかという状況に、今、既に直面しているわけです。だから、そこら辺の目標のとり方というのは、数は明快ですよ、1000万人を目指しますと。1000万人を目指したときの雇用のレベル、所得の上げ方というものに対する目標というのは、皆さんお持ちでしょうか。

○渡久地一浩観光政策課長 委員おっしゃったとおり非常に大事なポイントだと思いますが、実はこの調査が、先ほど申しましたとおり平成26年度からということで、まさしく緒についたばかりということで、年に4回やっておりますけれども、それを年度

を重ねていくことで、経営実態とか、あるいはそれがどのように給与に、実際の観光に従事している方々の実になるような形につながるかどうか、あるいはつなげていけるかどうか、この調査を通して継続的にやっていきたいと考えております。

○仲村未央委員 これも昨年とられた大がかりな調査、これは本編のほうですね。労働実態調査、これは商工労働部が行った調査。これからも同じような傾向が読み取れます。これの53ページに給与、労働時間の数値が具体的に出てます。この中の宿泊・飲食サービス業あたりを給与水準から見て、どのように数字が出ているのか。これについての評価をいただきたいと思います。他産業との比較ですね。

○下地明和商工労働部長 53ページをごらんになっているとおり、全体の給与総額が22万3400円に対して、宿泊・飲食サービス業が15万8400円ということで、全体で見てかなり低い水準であると見ております。

○仲村未央委員 55ページの最多サービス残業時間の平均、これについては、業種ごとに見ると、どのようなワーストの状況がありますか。

○下地明和商工労働部長 この表をごらんになれば一目瞭然ですが、一番多いのが情報通信産業、それから人手不足感のある建設業、さらには宿泊・飲食サービス業というのが顕著な例かと思います。

○仲村未央委員 そうですよね。それで皆さん、この観光産業のものも実態に即して効果的な施策に上げていこう、そして皆さんとった労働実態調査も生かしていこうと、県経済の実態とかみ合うような雇用環境、労働環境、そして経済を向上させていこうということで、私は、昨年度非常にいい調査が両方の側面からされたと思っています。それで今いただいている116ページに改善の方向性が出ています。ここの改善の方向性のところを少し示していただきたいのですけれども。

○下地明和商工労働部長 それぞれのヒアリング調査結果を含めての改善の方向性ということですが、まず経営者、調査いろいろ総括しますと、非正規社員が非常に不安定であると、そして賃金が低いと。さらには細切れな雇用になるので、そのスキルアップあるいは能力開発の機会も少なくて、なかなかスキルアップができないという実態を改善すると。それによって生産性を高めて、正規化へ持っていくことによって生産性を高め、それによって当然賃金も上昇し、そういう形で雇用を底上げしていくと。あるいは底上げする必要があるということを総括したものです。

○仲村未央委員 そこにほとんど結論が集約されるという感じはするのですが、ある著名というか、県内の経済学者の中にも、かなり観光産業に対して厳しい指摘をする方もいらっしゃいます。例えば観光というのは域内GDPを超えるような、つまりこの地域のGDPより高いところから遊びに来たり、癒やされたいと思う。その所得水準にそもそも差があつて、そこから遊びに来るわけだから、このお客様のGDPよりサービスを提供する側のGDPが超えるはずがない。だから、観光産業がリーディング産業として県経済を牽引するはずがないという指摘を長くされている方もいらっしゃいます。そうなると、観光の規模がどんなふえたとしても、本当にお客様の所得水準や環境を超える経済を打ち立てられないのかというところに、今、沖縄県は挑戦していると思っています。観光で成り立っていこうと、そこを基幹産業にしていこうというところに対して、今この方が言うのが正しいかどうかの問題ではなく、そういうことに実体をもって、その所得を上げていくとか経済を回していく、牽引をさせていくということに少なくとも近づかない限りは、この反論にならないわけですよ、実体をもってね。そこを皆さんに担っていると思っているのです。だから今言うように、改善の方向性で出ているのは、一旦、非正規に採用されると、その状態が続いて正社員になりにくい傾向があるということを、さんは把握されているわけよ、この中で。そうなると、この傾向が一番出ているのが今、サービス産業、観光産業なのです。これは所得の実態もさんが示したとおりです。非正規が多いということは、このサービス産業、観光産業の実態をどう改善させていくのかということが、結局はそのまま県の最大課題として問われていると。商工労働部、文化観光スポーツ部に問われていると思うですから、ここは非常にさんは、まさに調査したことをどう現場に生かすかというところが、ストレートに課題としても直面、突きつけられていると読めたわけです。そこはぜひ両部長、どのようにこの調査を今後生かして、先ほど言ったように1000万人になったときに所得が連動するということをどう示していくかと問われるわけ。今、問われているのですよ。いつか問われているのではなくて、ずっと問われているわけです。200万人時代、300万人時代、400万人時代。ふえてきたけれども、所得がそこに連動していないという傾向がずっとこの間、証明されているわけですよ。平成26年度調査でも、またさらに確認ができたと私は見ていましたので、そこはどのようにこのこと自体を受けてい

るのか、もう一度改めて両部長にお尋ねします。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 本県における観光産業というのは、その裾野の広さから総合産業と言われています。また、本県がその魅力ある自然、文化、歴史等、そういった部分を観光資源とすることにより、世界水準の観光リゾート地となり得るといったところからリーディング産業として位置づけてきています。委員からございます労働の問題、県経済への貢献の問題というのは、まさにそういった総合産業、リーディング産業としての位置づけをしたところから、そういった課題として向き合っていこうということです。県においては平成24年度からの観光振興計画、10年計画の中でも、世界水準の観光リゾート地を目指すということと、それから観光産業の視点で見ますと、例えば、観光産業は安定的に観光収入を得て、県経済を牽引する存在であり、誇りと責任ある産業体を形成している。あるいは県民の視点からは、観光から社会的・経済的なメリットを最大限享受しており、沖縄における観光の価値を認め、積極的に魅力的な観光地づくりに参画していると。こういった将来の達成イメージというのを打ち出しています。ただ、現実問題としては、先ほどから委員からございますように、その雇用の質の問題等々ございます。これも対応していくためには、やはり基本的には、まずボトム期の解消。量を高めながら、かつボトム期を解消していく。次に、質の向上。これはいわゆる安からう悪からうの旅行ではなくて、高付加価値。そういう意味では沖縄観光のブランド化にもつながりますが、一般的な観光に比べて消費が高いと言われる分野一例えればリゾートウェディングであったり、ダイビングであったり、そういった部分、体験型の観光など、より高付加価値な観光を産業として確立することにより、こういった課題に対応していきたいと考えています。

○下地明和商工労働部長 労働の実態調査をした観点から分析した内容で少しお話をさせていただきたいと思います。この実態調査から浮かんできたのは、先ほどから話題になっている宿泊・飲食サービス業。それが産業全体において、あらゆる面で下回っている。ものによっては上回っているという状況が見られます。非正規雇用なり、採用の実態なり、離職の状況なり、もっと細かくいえば有給休暇制度なり、いろいろな労働条件も含め、課題になっている実態がございます。それともう一つ、調査以外に、商工労働部として感じているのは、先ほど来お話ししていますワークライフバランス企業認証にしても、人材育成企業認証にしても、経営者側の取り組みとい

うのが少し見られない、ほかの産業に比べて少ないというのもありますので、経営者サイドの面からも働きかけが必要だらうと考えております。これは文化観光スポーツ部とも連携して、その分野にももう少し気を配っていただけるよう一確かに経営としてのボトム期の問題とか、いろいろあるとは思いますが、職員の研修あるいは指導、もちろんの職員に対するケア、教育制度も含めていろいろ課題があるという感じがしていますので、そこら辺は一緒になってやっていきたいと思っています。

○仲村未央委員 今おっしゃるところ、非常に大事な視点であるし、実態調査をやった上でその視点につくというのは私は非常にかみ合っていると思いますので、ぜひ頑張っていただきたいと思っています。

それでもう一点、今、投資がかなり沖縄に向いているということで、特にユニバーサル・スタジオ・ジャパン—U.S.J.のことが新聞に載るようになって、非常に沖縄に優位性を見ているのかということがある一方で、今、言うように投資が来ても、ではそれがどうなのかと。現場にどう落とし込まれるのかという視点も大事かなと思って、あえて新聞情報から明らかになっているところによると、例えばU.S.J.が今、海洋博公園あたりに、一番は有効性を見ているということがたびたび載るのですが、1000万人を想定したときに一仮に今明らかになっている情報ですよ、公表されているというか、公式かどうかは別としても。今、海洋博公園に来ている717万人に対して435万人、これは61%です。1000万人の観光客に対して、向こうのビジョンでは620万人と出ていると。これは62%ですね。つまり、ただ全体のパイがふえて、投資による効果というのがどこにあるのかがよくわからない計画なのです。これは表面的な数字ね。今に対する60%、1000万人に対する60%にただスライドするだけではないかという計画に見えるものだから、600億円も投資するという記事だったと思うのですが。そうであれば、海洋博公園がもう一つできるくらいの規模なのだから、皆さんの政策誘導としても、同じところにただスライドさせて、比例でただ投資しますよということではなく、別のところに効果を差し向けていくことによって、もっと誘導的に観光政策がとれないのかというところも感じるのですが、そこら辺は皆さん、どのように思ってらっしゃるのか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 U.S.J.の沖縄における新たなテーマパークの建設、整備については新聞報道等でいろいろ報じられていますが、現在U.S.J.社において、北部地域の海洋博公園を含めた複

数の地域について検討していると。報道は、そういう部分が直接、間接、ちょっと私どもは掌握しておりませんが、何らかの形で出たというように考えておりますが、実際のところ、ＵＳＪ社においてはさまざまなシミュレーションをやっているようです。例えば、海洋博公園でやる場合であればどうだろう、ネオパークオキナワであればどうだろうとか、その他の地域であればどうだろう、その場合にどういったコンセプトで打ち出してくるのか。やはり沖縄に数百億円に上るといわれる投資をすることから、かなり詳細かつ入念な検討をしているということで、現時点においても、県に具体的にＵＳＪ社としてこういった形でやりたいという事業計画の提示がございません。ですが我々としては、ＵＳＪは国際的なブランド力のある、しかもテーマパークの運営、ノウハウを持っている。そういうところが沖縄に着目したというのは、それだけ我々沖縄の可能性が高いという部分を見ていただいていると思いますが、一方で委員からございますように、横にスライドというお言葉がございましたが、そういうものではどうかなというところはあります。実際に1000万人に向けて加速させる、あるいは1000万人をさらにふやしていく、そして確実にそういう投資に見合う、我々沖縄におけるメリットも出てくる、そういう部分になるものという期待もしております。事業計画が出てきましたら、そういうものであるかどうかということを、十分内容を確認しながら対応していきたいと思っております。

○上原章委員長 玉城満委員。

○玉城満委員 主要施策の成果に関する報告書の143ページ、伝統工芸ですけれども、三線が伝統工芸品に指定されてもう3年目だと思うのですが、その指定した後の三線業界、どういう推移になっていますか。

○座安治ものづくり振興課長 県産三線の平成26年度の生産額は、約6700万円、従事者数が39人となっております。統計を開始いたしました平成24年度から比較しますと、生産額で約48%の増加、従事者数で約22%の増加となっています。県内で三線を製作する事業者を組織化した沖縄三線製作事業協同組合への加入事業者数ですが、これは平成20年度の15社から今は19社まで増加している状況でございます。

○玉城満委員 これは本当に伝統工芸品に指定して、すごく効果があらわれたと思いますけれども、まだまだ輸入三線が圧倒的な売り上げをしているわけですよ。結局、伝統工芸というのは本物を残そうということだけではなく、流通でしっかり県外、国外に

アピールできるような、今後こういう仕掛けというものをぜひ大々的にやってほしいなと僕は思うのです。予算額もこの額だと、少しその辺のアクションまでには至らないのかなと感じがしているのですが、商工労働部長、どうですか。

○下地明和商工労働部長 本物の三線の普及ということですが、今、ものづくり振興課長から説明がありましたように、実際に組織化している社も19社という中で、果たして需要に応えられるだけのものができるかという懸念材料が1つありますが、それ以外に例えばの話ですが、本物以外の三線で手習いをして、それから本物へ移行する。いわゆる底辺拡大というのですか、三線愛好者がふえることが上のいいものを広める要素にもなるのではと思っておりまして、例えば、私どもが今着ているかりゆしウェアにしても、いろいろ産地組合からは、なぜ本物をやらないのかという話もありましたが、当初はそれだとみんなが買えないだろうということもありまして、そういうところから普及して、かなり産地のものも使われるようになってきたという現状もございますので、それは加減の仕方だと思いますが、そこら辺をよく見きわめながら、底辺が普及しないと上はありませんので、御理解いただきたいと思います。

○玉城満委員 本当にそうなのです。最初はデーヤシー三線から始まって、それからちょっとやっていくと10万円、15万円とか30万円の三線に移行すると。そういう流れで今は来ていると思うのです。圧倒的に売り上げはまだまだ輸入三線のほうが大き過ぎるという意味では、今後ちょっと課題があるかなと。例えば材料の問題も、クルチでもやはり県内産というのはほとんどないわけでしょう。やっぱり輸入品になってくる。そして、ヘビの皮だって輸入品になってくる。そもそもが輸入品になってきているということにも課題は残していると思う。今後その辺、総合的に伝統工芸品の価値を高めるために頑張っていただきたいと思います。

次は148ページ、沖縄国際物流ハブ活用推進事業ですが、下の事業の効果のほうで、0.4トンから平成26年度は平均24トンと約60倍に増加しておりますと、食料品輸出額の増加に大きく寄与しているとあるのですよ。これは2通りありますね。県内産と県外産、その割合はどうなっていますか。

○慶田喜美男国際物流商業課長 那覇空港の国際貨物ハブから搬出されている貨物でございますが、基本的に輸出されている品目としましては、主に電気機器あるいは精密機械が中心となっておりまして、その金額は約71億円。その中に占める県産品の割合

につきましては、基本的に食料品を中心として4億3400万円となっております。比率としますと、約5%程度ということです。

○玉城満委員 これはやはりこの沖縄側が仕掛けているハブ事業なので、例えば沖縄のものが結構出していく、やっぱり沖縄の県産品をかなり支援する企画だと思うのですね。それで今、5%ということは、何かやはり大量につくれない沖縄県産品の弱みみたいなものがあるのですか、商工労働部長。

○下地明和商工労働部長 ただいまのお話では、大量につくれない弱みといいますか、そういう生産ができないという現状もございますが、それ以上に沖縄から出て行くもののほとんどが食品、あるいは加工品という中において、どうしてもマーケットを受け入れてくれないと輸出できないという現状がございますので、そういうことで若干少ないということでございます。ただし、ここに出てないエラーといいますか、国際航空貨物ハブ以外の重量品であるビールとかそういう部分は、船で行っておりますので、そういったものは別換算ということで、これだけが実績ではないということは御承知おきいただきたいと思います。

○玉城満委員 もう少しやっぱり県産品が国外で売れる、その何というのかプロモーションというか、そういうところもまだまだすごく余地があると思うのです。可能性もあると思うので、ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、文化観光スポーツ部です。まずは、この183ページの沖縄文化活性化・創造発信支援事業ですけれども、実際いろいろな演劇を持っていったりとか、いろいろな音楽を持っていったりとか、そういうのがあると思いますが、種目による大体の比率みたいなものを教えていただきたい。組踊に支援したりとか、何かいろいろ支援があるでしょう。

○前原正人文化振興課長 この事業は沖縄文化の活性化、あと芸術文化の創造・振興・発信という取り組みに対して、継続的にそれができるように芸術文化団体の育成に資する事業という目的になっておりまして、事業の狙い、助成の分野として4つあります。まず1つ目が、団体の組織化あるいはマネジメント強化に係る諸事業。それから、文化の担い手の継承・育成に資する事業。さらに、新たな沖縄の文化の創出、あるいは新たな文化産業の創出に寄与する事業。4つ目が、芸術文化の普及啓発に係る事業でございます。昨年32事業ございましたけれども、この32の演目ごとに、今、委員がお尋ねなのは演目ごとという……。

○玉城満委員 いやいや、例えば演劇が何本で、何が何本か。

○前原正人文化振興課長 そういった形での把握はしておりませんが、どちらかといいますと、その演劇、伝統芸能の部分よりも新しい分野が多くなっているかと思います。

○玉城満委員 では、伝統芸能を支援していく事業というのは、別のメニューで持っているわけですか。

○前原正人文化振興課長 例えば、かりゆし芸能公演でありますとか、国立劇場おきなわとの連携事業、そういうものがございます。

○玉城満委員 この事業、例えばアーツマネジメントとかそういうプロデューサーを養成していくとか、新しい創造に対して支援していくとかという意味はすごくわかるけれども、実際、沖縄県で何か事業をしようとしたら、地元というよりも、ほとんどヤマトのほうから著明なプロデューサーかわからないけれども、そういう人たちが来てそういうものを仕切っているというのが結構目についたりするわけですね。その辺は効果として、地元のそういうアーツマネジメントというかプロデューサーは、この事業によって育っていると確信しますか。

○前原正人文化振興課長 今、委員御指摘のアーツマネージャーにつきましては、アーツマネージャー人材育成事業というのが別立てでございまして、その内で県内でアーツマネージャーを志す方々に、一定の講座の中で座学で勉強してもらって、その後、さらに希望される方はOJTで県外に派遣するという事業を行っております。ここはあくまでも県内で活躍する方々を対象としていますので、県内の人材育成になっていると思っております。

○玉城満委員 次、しまくとうばですけれども、しまくとうばの普及、継承事業は始まって今何年目ですかね、3年目ですか。3年目で非常にいい事業だと思うのですが、その本をつくっても、それを学校に配っても、それを指導する人たちがやっぱりいないと。例えば配ったはいいけれども、ではどうやって相手に伝えるかということで、かなり指導者がいないということが問われているのですけれども、その辺どうでしょう。

○前原正人文化振興課長 今の御指摘について、全くそのとおりだと県でも考えていまして、それで今年度から沖縄県文化協会に委託をする形で県内10カ所で地域の方々を講師として、あるいは話者として育成するような講座を開催することにしております。

○玉城満委員 しまくとうばは各地域にあるから、宮古地域の言葉も八重山地域の言葉も同じようにや

るわけですね。

○前原正人文化振興課長　はい、そうです。既に市町村においては、いろいろな取り組みを行っている団体あるいは文化協会等もございますので、そういうところを生かすような形でやっていきたいと、それぞれの地域でそれぞの言葉を学べる機会をつくりたいと思っております。

○玉城満委員　次は207ページ、フィルムツーリズム推進事業。沖縄県でロケをされている映画をつくりたり、テレビ番組を撮ったり、CMを撮ったりするというのは、いまだに結構活況だと思っているのですが、よく映画関係者から言われるのは何かというと一ロケで一番の魅力は何かというと、公道で撮影ができるというのが、そういうチームを呼ぶときには一番吸引力があるのです。日本全国でも全く同じように公道を使えないのです。ところが、沖縄県だけどうにか頑張って公道を使えるような、もしくは映画村ではないけれども、公道に似たようなところを意識して、スタジオとともにつくる。そういう計画みたいなものをやつたらどうかなと思いますが、文化観光スポーツ部長、どう思いますか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長　フィルムツーリズムというのは、ロケ地としての魅力を伝えることを通じて沖縄の認知を高め、そしてさらには観光につなげていくというような狙いがございます。今、委員からございました公道という部分については、それも課題だと承知はしておりました。これを公で、どのような形で整備するのかということについては、すぐにイメージが湧きにくいところがありますが、ただ、こういった部分が規制だと捉えて何らかのことができないのか、ちょっと勉強してみたいと思います。

○玉城満委員　僕は絶対これをやるだけで、これが発信されるだけで一举にふえますよ。国内にこれができるところはほとんどないのです。やっぱり沖縄は海も含めて、このフィルムツーリズムというロケ地としての魅力を持っているわけですよ。だからスタジオも含めてその公道というか、そういうところも兼用して使えるような施設を計画の中に入れるということもすごく必要ではないかという気はしています。今後、ぜひその辺は研究していただいて、ぜひこれを年間1000本くらいみんなが撮りに来るぐらいの、違った意味での観光になりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。これを提案して終わりたいと思います。

○上原章委員長　瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員　ハイサイ、グスーショー、チュウウ

ガナビラ。ユタシクウニゲーサビラ。まず商工労働部、主要施策の成果に関する報告書から質疑します。未利用資源、エネルギー活用促進事業です。海洋温度差発電の実用化に向けての計画と、ハワイとの連携について伺います。

○伊集直哉産業政策課長　実用化に向けての計画についてですが、県では平成24年度に海洋深層水研究所敷地内に温度差発電の実証試験設備を整備して、実証事業を行っているところであります。昨年度までに系統連携、系統につなげた上で自動無人連続運転を行う。それと通常時の耐久性に問題がないこと、外部停電、不測の事態にも発電設備が安全に自動停止すること等について確認を行っております。しかしながら、冬場の海水温度が低いときの発電効率の改善ですか、大規模化に向けた技術の信頼性、経済性、こういった課題がまだ残っています。そのため、今年度以降も実証実験を引き続き続けていく予定であります。

続きましてハワイとの連携についてです。県では平成22年6月に米国エネルギー省、経済産業省、ハワイ州知事、沖縄県知事の4者で沖縄ハワイクリーンエネルギー協力を締結しており、本年7月にその更新を行ったところであります。向こう5年間、再生可能エネルギーについての課題解決に向けたさまざまな取り組みを行っていくことにしております。その中で、ハワイにおいて現在105キロワットの海洋温度差発電設備が整備されている実態もありまして、ハワイと連携をしながら沖縄県としても実用化に向けた取り組みを強化、加速化させてまいりたいと考えております。

○瑞慶覧功委員　次に、スマートエネルギーアイランド基盤構築事業です。実証事業はいつまでかということと、そして太陽光、風力発電の評価をお願いします。

○伊集直哉産業政策課長　本事業につきましては、平成23年度から平成26年度までの間、実施をしております。系統安定化対策等の実証を行っております。まず名護市安部にメガソーラーシステム1000キロワットを設置いたしまして、約300世帯に発電を行っております。それから大宜味村に風力発電2000キロワットの2機を設置して、2200世帯分の発電を行っている状況であります。ただ、こうした太陽光や風力発電については安定性に欠けるという部分がありますので、この課題を解決するために安部のほうではパワーコンディショナーというのを用いまして、天候変動による出力変動を抑制する取り組みをやっております。また、大宜味村のほうでは大規模蓄電

池、そちらのほうに蓄電をいたしまして、安定的に出力ができるような、そういう仕組みを構築しているところあります。

○瑞慶覧功委員 次に、宮古島市の来間島です。再生可能エネルギー100%自活実証設備の構築とあるのですけれども、これを説明してもらえますか。

○伊集直哉産業政策課長 本事業におきましては、太陽光発電と先ほど申し上げました蓄電池、その組み合わせによりまして、来間島の島内の消費電力、その100%を賄おうということを目標にして実証しているところであります。具体的には、来間小中学校やグループホーム施設、民家のほうに太陽光発電設備、合計380キロワットですが、それを設置しております。またリチウム蓄電池2基を設置しまして、再生可能なシステムを構築しているところであります。当該事業につきましても、平成23年度から平成26年度までの予定でございましたが、安定性の問題ですとか供給が十分にできていないというところがありまして、最適なシステムの構築を目指すために平成28年度まで事業期間を延ばしているところであります。

○瑞慶覧功委員 次に、アジア情報通信ハブ形成促進事業です。海底ケーブルですけれども、アジアというのはどこの国を想定しているのか、その事業概要をお願いします。

○仲榮真均情報産業振興課長 この事業では、アジアというのは香港、シンガポール、これらとつなぐことを目指して沖縄一首都圏間、今申しました沖縄一香港間、沖縄一シンガポール間を海底の光ケーブルで接続し、大容量・高速のネットワークで、現在本県の課題である通信コストの低減化を目指して実施している事業でございます。

○瑞慶覧功委員 効果としてあります通信コストの低減化、ITブランド力の向上、データのバックアップ、リスク分散とありますが、この説明をお願いします。

○仲榮真均情報産業振興課長 当事業の海底ケーブルに加えて、今、うるま市にございます沖縄情報通信センター、これはデータセンターでございます。それから光ケーブルで各官民のデータセンターを結ぶ沖縄クラウドネットワーク、この3つを連携させて、沖縄本島を高度なクラウド環境の島にすると。これで今、首都圏に集中しています企業のバックアップサービス、そしてコンテンツ配信サービス、それからアジアに展開しているアジアオペレーションサービス、これを県内に誘致して、それでもってインフラが構築されますので、アジアの活力を取り込むことで本県のIT産業の高度化、それから多様化、

これを図って本県のIT産業のブランド力の向上、そして国際競争力を向上させるということで事業を実施してございます。

○瑞慶覧功委員 特に、この商工労働部関係というのは横文字というか、そういうものが多くて、自分はアナログ人間なので何か説明というか、そういうものがあれば助かるなと思うのですけれども、これは少し感じたものですから。

次に、先端医療技術の産業化促進ですね。再生医療製品の開発が加速されることが期待されるとあります、どのような製品開発がされているのか、開発を想定しているのか。

○座安治ものづくり振興課長 商工労働部においては先端医療産業開発拠点形成事業によりまして、琉球大学医学部の再生医療研究センターの中に、再生医療に活用できる細胞を培養する施設を整備しております。培養種の育成を図っているところです。人の脂肪細胞等に含まれる幹細胞は、自己複製機能とさまざまな細胞に分化するものを持っており、組織再生やさまざまな疾患の治療に用いられることが期待されています。今後、整備した細胞培養施設を利用して、琉球大学と企業の共同研究によりまして、培養した幹細胞を用いたさまざまな病気に対する臨床試験等が行われる予定となっています。琉球大学医学部再生医療研究センターの設置に出資いたしました大手の製薬企業からは、脂肪幹細胞を活用した下肢虚血一足のほうの血流障害で潰瘍とか細胞の壊死が起こる病気ですが、それを対象とした再生医療製品の承認・販売を目指していると聞いております。

○瑞慶覧功委員 次に、県単融資事業についてですが、事業概要と手続の流れを教えてください。

○松永享中小企業支援課長 県単融資事業につきましては、中小企業の事業活動に必要な資金の融資の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与するということを目的としていますが、事業実施に当たりましては、沖縄県、金融機関、沖縄県信用保証協会等の関係機関が一体となって取り組んでおりまして、中小企業者は金融機関から長期低利の融資を受けることができる事業となっております。手続の流れにつきましては、沖縄県は融資に必要となる原資の一部を金融機関へ預託する。それとともに、金融機関と調整の上で金利や返済期間等の融資条件を整備するとなっています。県内中小企業者におきましては、県内金融機関に融資を申し込むことになりますが、その際、信用保証協会の保証を付与することで、経営基盤が脆弱な小規模事業者に対しても積極的な融資を行えるという仕組みになっています。

○瑞慶覧功委員 窓口というのは、商工会とか役場とか。

○松永享中小企業支援課長 県内の地方銀行3行、琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、それに加えましてコザ信用金庫、それと商工組合中央金庫とございますが、沖縄県農業協同組合一JAおきなわも取り扱いの窓口としてことしの10月1日から加えております。

○瑞慶覧功委員 次に、沖縄中小ものづくり企業競争力強化事業。有限責任事業組合に対する補助金について説明をお願いします。

○座安治ものづくり振興課長 県では、中小ものづくり企業に資金調達方法の多様化を図るために、また、成長が期待できる企業に投資することで企業の競争力を強化することを目的に、地元金融機関と連携して有限責任事業組合を設立しているところでございます。設立しました沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合には、県の補助金といたしまして12億5500万円が交付されております。同組合への支出総額といたしましては15億2500万円となりまして、内訳として県から出しました補助金の12億5500万円。それから県内の4金融機関のほうで2億7000万円の出資となっております。

○瑞慶覧功委員 ものづくり企業3件に投資したとあります、その金額とその企業、どのような企業なのか説明をお願いします。

○座安治ものづくり振興課長 平成26年度、県内のものづくり企業3社に対して投資を実行しているということでございます。投資金額が、株式会社ポイントピュールに対して8995万円、それから株式会社ECOMAPに対しまして9990万円、株式会社沖縄パイオニアフーズに対しまして3000万円となっております。合計2億1985万円となっております。

○瑞慶覧功委員 次に、県外・海外就職へのチャレンジ事業です。沖縄若年者グローバルジョブチャレンジ事業ですけれども、この選定方法、あと条件、就業体験先について。

○喜友名朝弘雇用政策課長 本事業は若年者の就業就職支援の一つとして、県内在住若年者を対象に短期インターンシップ、おおむね2週間程度派遣ということと、長期ジョブトレーニング、3カ月程度派遣という2種類の事業を行っております。まず派遣者の選定方法ですが、長期、短期ともに公募により募集を行っております。短期インターンシップは定員超過の場合のみ、志望動機などの書面審査、面接審査などにより選定しております。次に長期ジョブトレーニングは、派遣先の企業面接により選定をし

ております。

次に、派遣者の条件でございますが、県内大学生、短期大学生、専修学校生、高等専門学校生及びおおむね35歳未満の一般求職者が対象となっております。短期インターンシップは語学力を問うておりません。一方、長期ジョブトレーニングは卒業見込みの大学生以上が対象ということで、日常会話程度の語学力を有するものとなっております。就業体験先でございますが、平成26年度短期インターンシップの就業体験先は旅行業、ホテル、飲食、広告、NPO法人となっております。長期ジョブトレーニングについては広告業、旅行業、人材派遣会社、物流、IT関連、ホテル、語学学校、飲食等となっております。

○瑞慶覧功委員 就職内定で海外17名が内定しているということで、この就職先について。

○喜友名朝弘雇用政策課長 平成26年度長期ジョブトレーニング派遣者のうち、内定者17名の就業地、就職先については、まず就業地は香港が1名、シンガポールが2名、ベトナムが10名、マレーシアが3名、タイが1名となっております。就職先ですが、広告関係、旅行、人材派遣、物流関係、IT関連、ホテル、語学学校、飲食業関係となっております。

○瑞慶覧功委員 次に、沖縄駐留軍離職者等対策費の中で、何人が離職して再就職9名となったのか、その概要と課題について伺います。

○屋宜宣秀労働政策課長 沖縄駐留軍離職者対策センターは、主な事業として駐留軍関係離職者の再就職、自立・自営業相談ですとか、無料職業紹介等を行っております。センターに聞き取りしたところ、平成26年度の離職者数が105人。このうち98人が再就職をしたいということで同センターに登録したと聞いています。その内訳が大まかなものですが、勧奨退職、これは60歳未満になります。それから定年、これが60歳。それから再雇用が60歳から5年間ほどできるということになっておりますが、再雇用後の方は61歳以上の方々。それから再雇用を含む、自己都合等で退職された方です。そのほか7名につきましては、沖縄駐留軍離職者対策センターのほうに求職登録をせずに、その他のハローワークとか、そういうものを通じて求職活動をしていると思われるという話でございました。再就職の実績については、委員がおっしゃったように9名という形になりますが、この場合、課題ということですが離職者の年齢、今申し上げましたように基本的に60歳に近いという形になりますので、そのためなかなか就職に至らないということが課題と聞いております。この再就職した9人につきましては、高齢ではありますが語学

力が評価されたということで、基地関連の企業の警備員とか、そういうほうに就職されたと聞いています。

○瑞慶覧功委員 嘉手納基地より南の6施設の現在の就業者数と、県の離職者対策について伺います。

○屋宣秀労働政策課長 基地対策課が発行しております平成27年の「沖縄の米軍及び自衛隊基地」によりますと、キャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧、普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設の駐留軍従業員数は、それぞれ37人、2408人、204人、1031人、84人で合計3764人となっております。なお、沖縄防衛局によりますと、第1桑江タンク・ファーム一給油貯油施設につきましては何カ所かございまして、固定した駐留軍従業員がいないということで、人数の算定が難しいということでございます。駐留軍従業員の雇用対策につきまして、直接の雇用者である国が責任を持って取り組むこととなっておりますが、今後予定されている返還等に当たっては駐留軍従業員への影響が懸念されることから、県は渉外知事会を通じまして、駐留軍従業員に雇用不安を与えることのないような対策を講じることを政府に対して要望しております。

○瑞慶覧功委員 続きまして、文化観光スポーツ部の沖縄空手会館について。空手を東京オリンピックの種目にという話が今ありますけれども、私は正直言って余り乗り気ではないのですが、流派が多いということと、また沖縄の空手とはやっぱり異質です。今、世界的なものをやると收拾がつかないのでないかという部分もあります。沖縄県で開催するなら別ですが。空手は伝統空手とスポーツ空手があると思いますけれども、沖縄は伝統空手ですが独自の文化財として保存、継承、発展に努めていただきたいと思います。文化観光スポーツ部長の見解を伺います。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 沖縄で受け継がれてきた伝統空手は、沖縄が世界に誇る文化の一つであるということで、その重要性に鑑み、平成25年に制定いたしました沖縄県文化芸術振興条例においても、伝統空手の普及継承及びそれを介した国内外との交流促進に取り組む、そういう規定を盛り込んでいます。現在、こういった規定に基づきまして、空手の発祥地沖縄の発信拠点となる沖縄空手会館の建設であったり、それから県内空手団体と連携しながら伝統空手国際セミナーの開催、海外への指導者の派遣事業、それから空手発祥の地が沖縄であることを効果的、積極的に情報発信していくためのある意味ブランディングといいますか、そういうしたこと

を世界発信するための戦略について、伝統空手ブランディング検討委員会というのを立ち上げまして、検討などを行っている状況です。

○瑞慶覧功委員 冒頭の説明の中ありました、沖縄空手会館建設の繰り越しについて。おくれているという状況になるのか、完成予定はいつですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 冒頭の決算の概要の説明の中でも申し上げましたように、用地取得のおくれ等で、工期が後ろのほうにちょっとずれております。現在、土地の造成工事とか、それから展示場の基礎工事等に入っておりますが、あちらは史跡というか城址跡でございますので、今後の工事でいろいろ文化財等が出てくる可能性もございますが、順調に行きますと、来年の10月ごろ、秋ごろには供用開始できるというスケジュールで今進めています。

○瑞慶覧功委員 次に、スポーツコンベンションの推進ですけれども、世界空手連盟のプレミアリーグが平成26年に開催されて、35カ国から286人が参加しているということですが、沖縄空手会館の落成を記念して何かそういった国際的なイベントは予定されているのか。

○大城壮彦文化観光スポーツ統括監 沖縄空手会館は、委員御指摘のように沖縄の伝統空手、古武道のすばらしさ、その持つ魅力というようなものを国内外に発信して、空手発祥の地沖縄でその神髄を学ぶ拠点施設として現在整備を進めています。文化観光スポーツ部長から今ありましたように、来年の秋口のオープンを目指して現在整備を進めていますが、その会館の落成に合わせて、海外の空手家の皆さんにも呼びかけながら、それを記念するような古武道の大会などを開催したいと考えているところでございます。

○瑞慶覧功委員 今、世界大会とか全国大会で活躍している優秀な選手がおりますけれども、そういうふうな気運を盛り上げる意味で県独自で表彰するとか、そういうことがあってもいいと思っていますがどうでしょうか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 スポーツの国際大会や全国大会で本県の選手が活躍することが、県民に勇気と感動を与えるものですから、県としては公益財団法人沖縄県体育協会と連携しまして、毎年、国民体育大会が終わりましたら、そこで優勝した選手に対して県知事からの表彰を行っております。また、国民体育大会において、3年連続優勝した選手においては沖縄県知事特別賞を授与することになっております。国民体育大会以外の国際大会において、優秀な成績をおさめた選手への表彰につきましては、

現在、毎年1月に公益財団法人沖縄県体育協会が表彰を行っております。

○瑞慶覧功委員 最後に、沖縄21世紀ビジョンの世界水準の観光リゾート地の形成の中で、目標とする姿です。現時点で入域観光客数、平均滞在日数、観光収入の見通しはどうか伺います。

○渡久地一浩観光政策課長 まず入域観光客数ですけれども、官民一体となった戦略的な誘客活動などによって、現在好調に推移しております。今後とも那覇空港第2滑走路などの供用開始に向けて、効果的な誘客戦略とか受け入れ体制の整備に取り組んでまいりまして、1000万人の達成を目指していきたいと考えております。それから平均滞在日数ですけれども、現在3.8日前後で推移しておりまして、これについてさらなる取り組みが必要かと考えています。今後、離島観光の推進ですか、それから長期滞在が期待できるような、欧米などからのリゾート需要の誘致などに取り組みまして、滞在日数の延伸を図ってまいりたいと考えております。それから観光収入ですけれども、これは観光客数の大幅な増加に伴いまして堅調に推移しているところではありますが、観光客の1人当たり消費額の増加に向けては、より一層の取り組みが必要かと考えております。それでリゾートウェディングですか付加価値の高い観光の推進、消費単価の高い外国人観光客とか、富裕層の誘致などに取り組んでまいりまして、観光収入1兆円という目標を目指して頑張っていきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員 イッペーニフェーデービタン。

○上原章委員長 休憩いたします。

午後0時0分休憩

午後1時21分再開

○上原章委員長 再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

儀間光秀委員。

○儀間光秀委員 国際物流拠点産業集積地域那覇地区の4号棟の事業内容、趣旨を説明してください。事業費もお願いします。

○金城清光企業立地推進課長 国際物流拠点施設整備事業の事業内容ということで、これは国際物流拠点産業集積地域那覇地区の西側に用地を取得し、物流施設を建設するものであります。平成24年度から設計、用地取得を行い、平成25年度から平成26年度にかけて建設工事を行いました。敷地面積は約1万4000平米、鉄筋コンクリート5階建ての2万5600平米であります。平成26年度の総事業費は67億2000万円で、うち工事費が47億2300万円となっております。

○儀間光秀委員 運用形態をお聞かせください。

○金城清光企業立地推進課長 那覇地区4号棟は今申し上げたように、県が整備を行い、その管理運営については、指定管理者制度により民間事業者へ委託を行っています。

○儀間光秀委員 具体的に民間企業は公表できるのですか。

○金城清光企業立地推進課長 指定管理者は沖縄フリートレードゾーン組合と株式会社沖縄ダイケンのJVになります。

○儀間光秀委員 実際に入居する企業を教えてもらえますか。

○金城清光企業立地推進課長 沖縄ヤマト運輸株式会社のみが入居しております。

○儀間光秀委員 他府県でそういう例があるのかどうかお聞かせください。

○金城清光企業立地推進課長 他府県において、県が直接こうした建物を整備した事例は確認できていませんが、類似の例として、国における輸入促進施策である輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法を活用する目的で、神奈川県、それから愛媛県において地方自治体が出資する会社で建設された物流施設がございまして、地域内における物流の拠点として稼働をしております。

○儀間光秀委員 雇用について教えていただけますか。

○金城清光企業立地推進課長 那覇地区における沖縄ヤマト運輸株式会社の雇用者数は、平成27年10月1日現在で85名となっております。

○儀間光秀委員 85名というのは、4号棟に勤務するということですか。

○金城清光企業立地推進課長 沖縄ヤマト運輸株式会社は現在3号棟、それから4号棟で同様の業務を行っておりまして、この数字は3号棟、4号棟を合わせた数字となっています。

○儀間光秀委員 正規・非正規、雇用形態を教えてください。

○金城清光企業立地推進課長 雇用形態は正規が46名、非正規が39名となっております。

○儀間光秀委員 ということは、50%余りが正規雇用ですが、この85名、県外、県内いると思いますが、この比率といいますか……。

○金城清光企業立地推進課長 雇用者全員が県内在住者です。

○儀間光秀委員 これはぜひ、商工労働部長、県がそういう立派な施設、物流拠点をつくってアジアを中心としてやっていく。その中で、今85名の雇用

があって、46名が正規雇用、39名がまだ非正規というこの非正規の部分を今後、県も強く要望する必要があると私は認識しているのですが、県はどう認識しますか。

○下地明和商工労働部長 先ほどの企業立地推進課長の説明に少し補足してから答えたいと思いますが、まだ4号棟はフル稼働しておりません。今から貨物を取り扱う業者、あるいはパーツをそこに保管する業者、場合によってはリペアセンター、そういう形態の企業を誘致して、雇用がさらに始まるということになると思います。ですから、恐らく本当にフル稼働となると数百名単位になるかとは思いますが、今、委員の御指摘のように、できるだけ正規雇用をふやすようにという話はやっていきたいと思います。

○儀間光秀委員 ぜひ、強く申し入れていただきたいと思います。

次に、主要施策の成果に関する報告書の203ページの文化観光スポーツ部です。沖縄観光国際化ビッグバン事業の中の項目10、外国人観光客受け入れ体制構築サポート事業の内容についてお願いします。

○茂太強観光振興課長 事業目的は、いわゆる年々増加する外国人観光客の入域に伴って、受け入れ体制の強化が喫緊の課題となっております。その基盤整備、観光事業者の対応力向上、県民がおもてなしの心を持って国内外の観光客を迎える機運の醸成を図る目的で実施している事業でございます。

○儀間光秀委員 事業の目的を聞いたのですけれども、内容についても御説明をお願いします。

○茂太強観光振興課長 この事業は大きく6つに分けられておりまして、多言語情報発信の受け入れサポート事業と受け入れツール製作事業、あとは県内消費誘発プロモーション事業、そして、受け入れインフラ整備の支援事業。あとは、県民向けの受け入れ強化啓発事業。それとムスリム等の受け入れ環境整備、その事業に内容が分かれています。

○儀間光秀委員 今おっしゃったように、年々外国人観光客がふえています。空港において、総合案内所等あるいは広告などを見て、次に交通手段でもってまずホテルに行ってチェックインと。いろいろ私も勉強させてもらっているのですが、まずホテルのチェックインまではいいと思います。ホテルも民間の努力があって、窓口に多言語を話せる人材を配置したりと、努力が年々右肩上がりで推移しているのは感じております。これから先が問題になってくると思うのです。例えば食事に行ってメニューを見たら、多言語がなくて困っている、あるいは観光施設

に行く途上で、レンタカーでしたらナビで多言語も入っている車も年々ふえている、増加しているとお聞きしています。観光施設に入っても、ペーパーベースとかいろいろ多言語が普及しているということで、県の事業も含めて皆さんの努力が段々目に見える形で出てきているのは感じています。ただ、もう一踏ん張りですね。そういった飲食店も含めて、あるいは観光施設も含めて今からだとは思いますが、そういった意味での翻訳もせっかく助成金を出して、飲食店にも提供できるような事業もありますので、この辺の周知がまだ希薄だと思うのです。その辺の対応策について、お聞かせいただければ。

○茂太強観光振興課長 まさしく委員のおっしゃるとおりで、我々もいろいろなメニューの翻訳であるとか、ウェブの翻訳であるとかを手広くやっておりまして、その周知がなかなか行き届いていないというのが現実的にあると思います。そこで我々としても、例えば観光業界を集めた会議等をいろいろやっています。その中でも説明しておりますし、特に離島に関しては離島振興会議なるものを設置しております。その中でも事業説明として、こういったものが使えますという説明はしております。あとは、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローのホームページ等により周知をしている状況にあります。今後ともこういった機会を設けて、ぜひ広げるようにしていきたいと思います。

○儀間光秀委員 実際にこの事業を活用して翻訳をした飲食店とか地域も含めて、今までの実績をお聞かせいただけますか。

○茂太強観光振興課長 翻訳支援として、平成26年度ですけれども104件、支援額にして1902万7000円の支援をしております。実際は平成24年度から行っておりまして、平成24年度から平成26年度の支援合計でいうと、翻訳支援件数で248件、支援額にすると4232万円支援しております。そのほかATMの設置だとか、いわゆるインバウンドについての支援もこの事業でやっているところでございます。

○儀間光秀委員 業種別でありますか。

○茂太強観光振興課長 業種別でいうと、飲食業が86件、観光施設が50件、あと宿泊施設が43件、物販施設が13件、マリン観光施設が18件、運送業が2件、その他36件という内訳になっています。

○儀間光秀委員 言語に関しては、例えば英語が多いのか、あるいは韓国語なのか、中国語なのか、その辺の仕分けというか数字はありますか。

○茂太強観光振興課長 これも3カ年分の合計でいいますと、英語が185件、中国語ですが繁体語185件、

そして韓国語120件、そして簡体字89件、そのほかマレーシア1件、タイ3件といったところがあります。

○儀間光秀委員 今も答弁があったように、かなり幅広く実績もあるということで、やっぱり観光客が満足して帰ってリピーターーまた地域に戻って沖縄はよかったですよという印象は、やはり僕でも外国に行ったときにそういうのを感じますので、しっかりと今後とも外国人観光客が満足するような施策の展開を要望いたしまして、私は終わります。

○上原章委員長 具志堅徹委員。

○具志堅徹委員 142ページにかかわって、沖縄工芸産業振興拠点施設の概要と役割などについてお聞かせいただけますか。

○座安治ものづくり振興課長 県では、沖縄21世紀ビジョン基本計画や第7次沖縄県伝統工芸振興計画に基づきまして、伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるため、沖縄伝統工芸産業振興拠点施設、工芸の杜—仮称でございますけれども、整備を進めているところでございます。この施設は、工芸振興センターが担ってきた人材育成や技術支援、研究開発機能に加えまして、県内全ての工芸品を一堂に集めました展示販売、それから観光客、県民、または子供たちが工芸体験ができる施設、あるいはインキュベート機能等を新たに付加した施設として、各産地へのゲートウェイの役割を果たすことにより、全県的な工芸産業の振興を期待しております。整備計画につきましては、平成28年度に実施設計を行いまして、平成29年度に建設工事を実施する予定となっております。

○具志堅徹委員 今の進行状況でいうと、実施設計が入って、これから本体工事だということですが、ここについてはいろいろ地権者その他もあつたりすると思うのですが、その辺の進行状況といいますか、どこまで進んでいるのですか。

○座安治ものづくり振興課長 平成28年度、今から実施設計とかをやっていきますが、用地に関しましては、御存じのとおり豊見城城址公園跡地を予定しております、隣接地に沖縄空手会館を建設中でございます。地権者に関しても、沖縄空手会館と同じ地権者でございまして、今、豊見城市と一体となって、連携して地主との接触に当たっているところでございまして、用地については、沖縄空手会館の関連もありますので、特に問題なく進んでいるような状況です。これから設計の前に用地の鑑定評価を行う予定です。

○具志堅徹委員 今ちょっと出てきたものの関連で、先ほども話があつたけれども、沖縄空手会館が隣接

して一緒にその敷地とかかわってあると思うけれども、その辺の進行状況などはどうなっているのかな。同じ敷地内でしょう。

○座安治ものづくり振興課長 先ほどもお答えしたのですけれども、豊見城城址公園跡地に沖縄空手会館と隣接して工芸の杜の整備を予定しております、工芸の杜に関しては今から鑑定評価を入れて、用地測量をした上で地主と契約し、施設の着工に関しましては平成29年度に入って早々に予定しているような状況です。

○具志堅徹委員 あと、144ページのアジア情報通信ハブとの関係、先ほどもありましたが、情報通信関連産業の企業誘致の状況、雇用の話もありましたが、これによる今後の展開をもう一度聞かせてください。

○仲榮真均情報産業振興課長 県内の情報通信関連産業の立地企業数をまずお答えします。平成27年1月1日現在で、346社企業立地されております。そしてその雇用数ですが、約2万6000人創出されております。

○具志堅徹委員 150ページの国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業に関して、先ほどもあったのですが、予算で繰り越しが結構発生しているのですが、どうしてそうなったのか。

○金城清光企業立地推進課長 委員がおっしゃるように、平成26年度予算においては繰り越しをして、今年度5棟の整備を行っているところです。繰り越し理由の主なものとして、入居する企業を想定した賃貸工場の使用の検討・調整に時間を要したため、繰り越しを行った結果となりました。

○具志堅徹委員 その繰り越しした現在進行形の見通しはどのような状況ですか。

○金城清光企業立地推進課長 5棟のうちの2棟については来年1月までに、残る3棟についても3月までには完成の予定であります。

○具志堅徹委員 先ほど質疑があつたしまくとうばの関係で少しお聞きしたいのですが、いろいろ説明の中で出てきた、気になるのは発音ですよね、発音。文字面では合っていても発音が全然違ったりするので、このCDといいますか、DVDといいうのか、こういうものを大量に準備して、普及するということなどの段取りは考えていませんか。

○前原正人文化振興課長 昨年からの取り組みとして、小学校、中学校に読本を配付していますけれども、そこにはそういうものも添付して、音で聞けるような形にはなっております。

○具志堅徹委員 その普及の度合いというのが余りよく見えないものですから、何か本が出たりするみ

たいだけれども、その音、声を何か普及する方法とか、そのようなことについてはどうかね。

○前原正人文化振興課長 この読本は小学校は5年生、中学校は2年生の全生徒に配っていますけれども、地域の5言語をやっていますが、やはり言葉の場合には5つに集約できないといいますか、例えば北部地域の場合でもいろいろあると思いますので、それを全部を統一して県のほうで配付するのはなかなか難しいと思いますけれども、ただ、今年度から講師養成講座もします。実際の講師の方々の生の声で伝えていく方法も今年度から取り組んでいきたいと考えております。

○具志堅徹委員 あと、198ページのスポーツアイランド受け入れ体制の整備ということで、平成26年度にスポーツコンベンション誘致のための戦略を策定していると。2020年の東京オリンピックに向けて今後、いろいろな取り組みを準備しているようですが、そういう状況などについて、どこまでどう進んでいるのかお聞かせいただけますか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 今、具志堅委員からございましたように、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、これは本県がスポーツアイランド沖縄の形成を目指す中で、本県の独自の文化、魅力的なスポーツ環境を世界に発信する絶好の機会になると捉えています。東京オリンピック・パラリンピックに向けては、まず1つ目には各国、それから我々のナショナルチームを含めた事前合宿、それから国際オリンピック委員会—IOCに対して追加提案されている、例えば野球であったり、空手であったり、そういったところの沖縄県開催。さらには3点目としては、沖縄県を出発地とする例えは聖火リレー、こういった部分に取り組んでいこうと考えております。昨年策定した戦略に基づいて、競技ごとに事前合宿の推進の取り組みなどをやっていますが、スポーツ合宿決定に関与できるキーパーソンがそれぞれの競技団体におられますので、そういった方々とのネットワークの形成とか、スポーツ競技団体が沖縄県で合宿するに当たり、求める支援体制としてどういったものがあるか、そういったことをしっかりと把握しながら対応していく。さらには市町村における受け入れ体制の樹立を図る必要がありますので、こういったことを進めるに当たってはどういったことが課題になるのかということについて、今年度、スポーツ合宿の誘致に向けた実証事業、モデル事業を実施しまして、課題を抽出、把握しながら対応していきたいと、このような形で進めております。

○具志堅徹委員 先ほど沖縄空手会館の話もあったけれども、空手の流派の関係もあったりして、東京オリンピックとのつながりも含めて、流派間の交流というのですか、この辺、沖縄県内でのそういう話し合いなどが進んでいるかどうか。今の関係でちょっとお聞きしておいたほうがいいのかと思って……。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 まず東京オリンピック・パラリンピックに空手が追加された場合ですが、これはいわゆるスポーツ空手、競技空手でございます。これについては日本空手連盟、世界空手連盟という形で国際的な団体がございまして、例えば昨年度からですが、プレミアリーグという形で世界空手大会、こういったものが沖縄県で開催されています。ことしも11月の下旬に開催しますが、これはいわゆる競技空手です。一方で、我々の大切な伝統文化の1つである空手、伝統空手につきましては、これはそういった東京オリンピック・パラリンピックでの競技空手が開かれ、世界の注目が日本に注がれるのに合わせて、伝統空手沖縄、発祥の地沖縄というところで、しっかりアピールしていこうと。そうすることによって、沖縄が発祥の地として認知度を高め、それにちなんで世界中から空手家が沖縄に吸い寄せられるといいますか、そういう動きをつくっていこうとしています。のために、既に数年前に—2009年ですか、設立されました空手主流4団体をまとめた沖縄伝統空手道振興会、そこといろいろ今後の進め方については、相談しながらやっているところです。

○上原章委員長 砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローについて質疑したいと思います。まず、ビューローという組織はどういう組織ですか。

○渡久地一浩観光政策課長 ビューローの役割、どのような組織かということを説明させていただきたいのですが、まず県は観光をリーディング産業の一つということで位置づけまして、観光の振興にいろいろな形で取り組んでいるところです。一方で、ビューローですが、そういった県の観光振興施策に基づきまして、県と一緒になりながら沖縄観光の推進母体ということで観光業界の意見を集約するとともに、沖縄観光の総合窓口、それから観光客の誘致、受け入れ、あるいはコンベンションの推進といったような先導的な役割を担っているところでございます。こういった形で県とビューローは、車の両輪という形で連携して、観光振興施策を推進しているといった状況にございます。

○砂川利勝委員 そういう組織だということで、今説明は受けましたので、それでは予算はどうなっていますか。本体の予算と県からの補助金ですね。

○渡久地一浩観光政策課長 ビューローの予算について御説明させていただきますと、これは平成26年度会計決算に係ります額でございますけれども、49億4344万5000円となっております。その主な使途ですが、先ほども少し触れさせていただきましたが、観光客誘致を促進するための海外、それから国内におけるプロモーション活動ですとか、旅行社、航空会社などとタイアップした広告宣伝に係る経費ですかとか、あるいは受け入れ体制のための観光人材の育成に係る経費でございます。

○砂川利勝委員 だから予算の額を教えてください。

○渡久地一浩観光政策課長 平成26年度のビューローの予算決算、それから県からの委託額について御説明いたします。まず平成26年度のビューローの予算額でございますけれども、50億6840万5000円余り、それから決算額ですけれども、49億4344万5000円余りとなっております。一方、県からの委託額ですが41億3492万9000円余りとなっております。

○砂川利勝委員 ということは、本体は9億円ですか。本体の自前予算は幾らですか。

○渡久地一浩観光政策課長 9億3300万円余りでございます。

○砂川利勝委員 先ほども観光政策課長のほうから両輪だということですね。この間、新聞のほうでいろいろなことが出ましたが、そのことについて前田文化観光スポーツ部長はどう思われますか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 新聞報道がございました。ビューローに確認しております。それによりますと、業務執行体制の強化であったり、あるいは職場環境の改善など、ビューローが抱えるさまざま課題の解決に向けては、これまでの事務慣行にとらわれず、組織としての考え方とか方向性などベクトルを一つにして対応していく。そういうことが必要だという観点から、これまで以上に円滑な財団運営、組織運営を図り進めるために、事務局長の人事について今回、理事会に提案する予定だと聞いております。

○砂川利勝委員 あの報道の中では事実上の更迭ということで、基本的にその部屋を借りる借りないが発端になっているのではないかという指摘があったのですよね。そのことについてはどうですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 報道にある部分については、我々なりに確認をしておりますが、若干捉え方で差異があったのかなと感じております。

そのことに限らず、財団の運営、今後の業務の進め方等々各方面において、ベクトルをなかなか一つにできる状態ではないという状況にあると聞いております。

○砂川利勝委員 あの報道を見る限りでは、基本的にそのことが発端で結局自宅待機をさせられて、どうだこうだといろいろなことがあるのです。そういう中で、事務局として同じ建物のほうがいいのではないかという話があったのに、わざわざ遠いところに借りていると。そういう理由についても把握していますか。

○渡久地一浩観光政策課長 事務所を借りるに当たって、いろいろな方面からも検討した結果、コストですとか、あるいは現在あるビルの中ですと原状回復義務が生ずるとか、あるいは移転するまでに今の会議室を実は借りる形になるということで、そこに予約が既に入っているような形で、出るまでに時間がかかるといったようなことも踏まえると、新しいところにビルを借りたほうがいいのではないかというような話し合いがなされていたと聞いております。

○砂川利勝委員 これは内部のことだから、そこまでわかるかわからないかは別として、実際にその事務局長に相談がなかったような話も聞こえているのです。その辺も詳細に調べましたか。

○渡久地一浩観光政策課長 新聞報道であります、事務局長に相談がなかったといったことにつきましては、そこの場所に決めたのでこれを借りるようといったようなことではなくて、まさにどこに借りるかを検討している段階のことだったということです。事前の相談といったようなことには当たらぬと認識しております。

○砂川利勝委員 内部のことですから、なかなかそこは詳しく聞けないところもあるかと思うのですが、それでは、県もこれだけの額を投入しているので、県には相談はありましたか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 10月の初旬に、ビューローのほうから事務局長人事について検討しているという連絡がございました。

○砂川利勝委員 何日ですか。詳しくお願ひします。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 10月5日であったと記憶しております。

○砂川利勝委員 誰から相談があったのですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 会長からでございます。

○砂川利勝委員 そういう人事を変えたいと。これは基本的にどういう内容でしたか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長　冒頭に答弁いたしましたように、業務執行体制の強化をこれからしていきたい、職場の環境改善をやっていきたい、そういったビューローの抱える課題を解決しながら進めていきたいというところはあるが、なかなかそこでベクトルを一つにすることができないでいるというような内容の説明を受けました。

○砂川利勝委員　事務局長はどのくらい務められたのですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長　平成25年4月1日より事務局長に就任しております。

○砂川利勝委員　それまでの間、そういういろいろな行き違いがあつて業務に支障が出ていたのですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長　ビューローで執行している個々具体的な事業についてまでは詳細にヒアリング等しておりませんが、先ほど申し上げましたように、業務執行体制を強化していきたいとか、そういったことなどについてベクトルをなかなか一つにできないでいるという状況だと聞いておりました。

○砂川利勝委員　それはやはり部屋が決まらないことが1つの原因で、こうやって新聞に出てくること自体がいかがなものかと。実際そういうことが出て、大きくなつて本人のいろいろな問題もあるでしょうし、いろいろなことがあるかなと思う中で、立場もそうだし、そしてまたその人の身分、雇用を更迭という意味や、左遷含めていろいろなことになっていかないかなど少し心配なところもありますよね。その辺はどうですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長　新聞報道では、事務所のいわゆる借り上げという形の報道ではございますが、我々のほうで幾らか聞いている状況としては、それにとどまらず業務執行体制の強化などの面でも、なかなかベクトルが一致していなかったというようなことも聞いております。今回はあくまでも法人内部の執行体制を整えるために行われる人事異動という理解、そういったことで説明を受けておりますので、我々もそのように理解しております。

○砂川利勝委員　もう一度確認したいのですが、適切だというように今答えられたと思うのですが、そうですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長　同法人は、県の指導監督要領の対象法人ではございますが、法人の自律的・自主的な運営というのは、それはそれで持つておるわけでございます。今回の人事異動につきましても理事会事項になっておりますので、理事会で審議を経た上で、適切な対応が行われるものではな

いかと考えています。

○砂川利勝委員　労働組合、多分そういう大きな組織ですからあると思うのですが、労働組合側からは何か言われていますか。

○渡久地一浩観光政策課長　労働組合から役員のほうにいろいろな申し入れがあったとは聞いております。

○砂川利勝委員　内容については把握されていますか。

○渡久地一浩観光政策課長　内容について詳細なことは、こちらは承知しておりません。

○砂川利勝委員　これだけ大きくなつたら調査する必要はあるのではないかですか。どうですか。

○渡久地一浩観光政策課長　私ども県といたしましては、公社等の取り扱い要領という指導指針がございますけれども、それに基づきまして、ビューローに対しては適宜指導等を行っております。この件も含めて意見の行き違いといったようなことについては、またそれに関して労働組合と役員との間のことに関しては、あくまでも内部で自主的に判断をしていただけるものだと認識しているところでございます。

○砂川利勝委員　県からの予算が大方8割だということで、これは沖縄観光を伸ばしていく、沖縄観光を広めていく、沖縄県の観光業の力をつけていくという目的ですね。基本そういう目的の中に8割予算を投入しながら、こういう問題が出てくること自体、本当にゆゆしき問題ではないですか。どこまで皆さん方が指導しているのか、疑いたくなるようなところもあるのですけれども、これはどうでしょうか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長　ビューローというのは、先ほど観光政策課長からの答弁にもございましたように、県の観光振興施策の推進母体という位置づけになっております。そういうことから、県から多くの事業を委託したり、補助事業という形で予算を預けて執行してもらっていると。そういう意味では非常に重要な役割を担っております。そういったビューローが今回、業務執行体制を強化したいとか、職場環境を改善したいとかいろいろ取り組みたいといったことの中で、事務局長との間でのベクトルが合わなかつたというところから行われる人事異動だと聞いていますので、そこはしっかりとまた体制を立て直して、進めていってもらいたいと考えています。

○砂川利勝委員　この件に関して、やはりこれまで観光は沖縄県の重要産業として私も認めているし、

多くの方々がそれを認めていると思います。今回こういう事案が発生した件について、もっと詳細を調べていただきたいということで、要調査事項で上げたいと思います。

○上原章委員長 ただいまの質疑につきましては、要調査事項として提起したいということですので、提起する理由について簡潔に御説明をお願いします。

なお、提起理由の説明については、質疑の時間に含めないことといたします。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 やはりこれだけ予算を支出しているので、知事の考え方もしっかり聞きたいと思います。それが理由です。

○上原章委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、本日の調査終了後に協議いたします。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 次に、MICEです。今回は予算が執行されていませんよね、決算額でね。それは下のほうに備考欄で書かれているのですが、平成27年5月22日付で中城湾港マリンタウン地区に決定ということですので、それはそれでいいですけれども、用地の確保と現在の状況、それをちょっと説明していただけませんか。

○茂太強観光振興課長 前年度、平成26年度については補正減という形でゼロになっております。次年度、用地取得費を計上していきたいと考えております。

○砂川利勝委員 では、来年度の予算要求は幾らですか。

○茂太強観光振興課長 現在、需要推計とかいろいろ調査事項、研究調査をしています。それも踏まえながら今、予算については検討しているところです。

○砂川利勝委員 繰り越した額だけではないですか。

○茂太強観光振興課長 現在、民間導入可能性調査ということで調査しております、その中で従来手法による建設に向けての一例ええば土地購入だとか、建設、発注方法だとかそういうものをやるのか、それともPPP、民間導入をやって一括してやる方法、どちらをとるかによって事業費が異なるものですから、その点について今、検討しているところでございます。

○砂川利勝委員 用地確保とかそういうものは、まだまだ先の話ですか。

○茂太強観光振興課長 次年度、要求いたします。

○砂川利勝委員 それはまだ予算計上、積算がされ

ていないという捉え方でいいですか。

○茂太強観光振興課長 はい、そういうことでございます。

○砂川利勝委員 わかりました。観光のほうであと1点だけさせてください。205ページのクルーズ船の寄港促進支援と受け入れ体制強化、この予算は幾ら使いましたか。

○茂太強観光振興課長 平成26年度は1億1941万5000円となります。

○砂川利勝委員 それは全体予算ですよね。個別に言った3番と4番です。

○上原章委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部が資料を確認していたが、砂川委員から再開して別の質疑を行うとの申し出があった。)

○上原章委員長 再開いたします。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 最後に、商工労働部の140ページ。これは質問にも出したのですけれども、この天然ガスの調査結果、どのようになったのか説明してください。

○伊集直哉産業政策課長 天然ガス資源活用促進に向けた試掘調査ということで、平成25年度から平成26年度に3カ所で試掘を実施しております。御質疑の宮古島につきましては、城辺ぱり鉱山における掘削という形で実施をしているところであります。予算に関しては、このぱり鉱山の掘削に4289万円となっております。そこで実際に出てまいります生産量につきましては、ガスが530立米・パー・デイー1日当たりです。揚水量一温水ですが、618キロリットル・パー・デイ出ております。安定的に確保できるという形になっておりまして、南城市にあるユインチホテルの約1.5倍の量が産出されることが確認されております。

○砂川利勝委員 この出てくる量ですけれども、どのくらいの家庭に供給できる量ですか。

○伊集直哉産業政策課長 現時点では、この量が家庭における使用量のどれほどに相当するかという部分に関しては、試算されておりません。

○砂川利勝委員 実用化に向けて、今後の展開はどうでしょうか。

○伊集直哉産業政策課長 現在、宮古島市におきまして、各分野の有識者、事業者等で構成しております宮古島市天然ガス利活用検討委員会を設置しております。その中で、今後どのような利活用をしていくか、その方針を決定していく予定としております。現在、県内で唯一温泉とガスを利活用している南城

市のユインチホテルを視察しまして、モデルケースとして検討する予定であります。

○上原章委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 継続して、今の天然ガスの件についてですが、先ほど試掘の見込み量が試算されていないという発言だったのですが、本島南部から宮古島における天然ガスの推定埋蔵量というのは表に出ていたと思うのですよ。そういう検証のために試掘井を掘ったと思うのですけれども、調査をして、なおかつ推定埋蔵量につながらないというのが理解できないのですが、もう少し商工労働部長、丁寧に答弁をお願いします。

○伊集直哉産業政策課長 昭和30年代から6次にわたります国の調査の中で、沖縄本島南部及び宮古島で、島尻郡層が水溶性の天然ガス鉱床として存在するというところまでは、確証といいますか確認がでております。ただ、その賦存量がどの程度かというのは明らかではないのが実態でございます。平成24年から試掘をしました那覇市、南城市、宮古島市においても、賦存量の可能性の高いところを選んで、試掘をした結果として先ほど申し上げました量が現在出ている状況です。

○座喜味一幸委員 いずれにしても、今後、天然ガスの利活用について、当初はしっかりしたビジョンを持ってやっていたけれども、ちょっと本数にしても尻すぼみになって、結局3カ所になっております。何か今後、今度の結果を通してどのように使うかは、もうあなたたちが勝手にしなさいというようなイメージですけれども、県としてこの天然ガス資源をどう生かそうかというビジョンが見えない。そういう意味において今の宮古島の天然ガス、今後具体的にどう利活用していくか、地域経済に役立てようとしているのか。商工労働部長、ちゃんとその辺ビジョンを持ったほうがいいと思いますよ。

○下地明和商工労働部長 県としましては、賦存するのがおおよそ推定できるという中で実際に試掘をして、それが現在1日当たりかなりの量の天然ガス、それと揚水があるというところまでは確認しております。それから、その成分等についても分析をしておりますが、実際に事業性ということになると、どういった事業が可能かということを含めて、その地域で十分検討する必要があると考えております。したがってそれを十分検討し場所も特定しないと、また再度試掘しないといけないことになりますので、その本数も事業の規模によって1本でいいのか、2本掘る必要があるのかとか、いろいろ出てくると思います。そういういた目安としていただくために、試

掘井という形で3カ所を試掘したということでありますので、今後の事業の検討をしていただいて、これからまた協議、御相談をしていくことになろうかと思っております。

○座喜味一幸委員 これは市が温泉等に利用したいという場合、あるいはこの井戸を掘る場合に、鉱業権は多分、僕は地元におろしたと思っているのですけれども、今後の利活用に当たって、その辺の権利はあるのですか。どうなっていますか。

○下地明和商工労働部長 きちんとした事業計画、あるいは事業の見通しを立ててくれれば、今、県が持っている鉱業権については、譲渡をして活用していくだくというような方針であります。

○座喜味一幸委員 次に、決算について商工労働部、執行率79.2%になっております。翌年度への繰り越し、不用というのは、今後予算確保にとって大事な数字だと思うのですが、この繰り越し、不用は平成26年度どのように改善して、どのように取り組みがなされたのか。

○下地明和商工労働部長 現在、少し数字が違いますが、商工労働部の執行率は80.1%でございます。これは前年と比較しますと若干落ちておおりまして、1.1%の減になっております。それから不用額ですが、前年度30億7774万6971円に比して、今年度は23億1711万3935円ということで、7億6000万円余りの減となっております。それから繰越額ですが、前年度の75億2538万7650円に対し、今年度は81億1005万2160円ということで、これは5億8000万円余りの増となっております。増となっている理由としましては、多くの調整事項をするような大型のハード事業、これが多かったこともありますと、これが主な繰り越しの要因となっているということでございます。

○座喜味一幸委員 緊急雇用創出と緊急委託訓練事業、これだけでも7億2000万円ぐらい不用が出ておりますが、何かこの失業対策等々、雇用促進している割に不用を出しているが、これはどういう事情によるものか。

○屋宜宣秀労働政策課長 職業訓練費の不用額2億1124万4300円ということで、先ほど商工労働部長から報告がございました。このうち、主なものは緊急委託訓練事業の実績減になっております。この不要の主な理由としましては、訓練コースの一部につきまして、開講するために必要な応募数に達しなかつたことによる閉講、それから定員割れ、あと中途退校者等が出たことによる委託費の減額に伴うものでございます。それともう一つが、修了した訓練生の就職率に応じて、委託先にインセンティブという形

で就職支援経費の支給がございますが、これが見込みよりも少なかつたことによる委託費の減額等でございます。今後は、訓練科目につきまして需要をさらに精査するような形で、追加設定ですとか、定員増等による執行率向上等に努めてまいりたいと思います。

○座喜味一幸委員 今度は文化観光スポーツ部に移りますが、まず、文化観光スポーツ部長の決算の説明の中で、沖縄観光国際化ビックバン事業の航空会社商談会へのトップセールス中止による旅費の執行残等という説明がありました。これに関して御説明願います。

○茂太強観光振興課長 本事業においては、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの人事費において、各業務の執行に際して適正に対応できる人員配置と、年度途中の退職者が生じたことに伴う職員の採用に時間を要したことによる執行残。また、旅費において、参加する予定であったルーツ・アジアの知事トップセールスへの不参加による執行残であります。金額は1664万2000円になります。

○座喜味一幸委員 これは知事、副知事がセールスに行く予定が、行かなかつたという理解でいいですか。

○茂太強観光振興課長 先般、ルーツ・アジアが決定したことは、多分、新聞報道等でお聞きになっていると思いますが、そのルーツ・アジアが昨年度決定すると我々は予定しており、旅費を計上していましたが、それが5月にずれたということで不用となつたものであります。

○座喜味一幸委員 外国人受け入れ事業について伺います。外国人観光客が相当ふえてきたけれども、果たしてそれに対応した県の受け入れ体制ができているのかと。ましてや、離島における受け入れ体制ができているのかということで伺いますが、Wi-Fiの普及の実態、ルーター等の貸し出し、SIMシステム等の整備状況、両替機等の整備状況、そういうもののトータルとして、沖縄本島もしくは離島を含めてどのような現状か、これに対してどうしようとしているのか。

○茂太強観光振興課長 まず、Wi-Fiの設置については、平成24年から平成26年のトータルで申し上げますと、324機設置しております。その中で離島が88件になります。それとATM、外貨両替機の設置につきましては、全部で33機設置しております。そのうち離島が3件となっております。あと、ルーターの貸し出しだすけれども、現在、那覇空港において既にサービスが提供されている状況にあります。

その中身が、那覇空港のカウンターにおいて手続をとる形になりますが、1日当たり1000円、2日目から900円という形になっています。そういった金額で提供されていることは聞いております。離島にはございません。

○座喜味一幸委員 今後、現状に対してどう取り組もうとしているかという話は。

○茂太強観光振興課長 このサービスについては、現在、既に民間が独自で始めている状況を鑑みますと、公的な支援というのはなかなか難しいかと今のところ考えております。

○座喜味一幸委員 そうではなくて、本当に離島を含めて観光客がふえました、Wi-Fiが通じません、両替機が少のうございます、空はいいけれども、今度は海の準備ができておりません。現状はこういう状況なので、今後どうしようとしているのかを伺っているのです。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 外国人観光客の急増という状況の中で、委員からございますような部分への対応というのは本当に喫緊の課題だと考えております。Wi-FiとかルーターとかSIMシステム、そういった通信環境の改善整備に係る部分につきましては、とりわけ外国人観光客にとって重要という中で、県では今年度、Wi-Fi機器の整備状況、宿泊施設や観光施設等について、実情把握のための調査を実施しております。また、今年度、総務省も県と連携する形で、Wi-Fi環境の整備実情調査を実施いたします。我々はその辺のすみ分けをうまくやりながら、今年度中にそういった通信環境が今どういう状況なのか、どういう課題があるか、そして今後外国人だけでなく、そういった通信環境を利用する観光客にとっての一例えばこういったシステムを使いますと、セキュリティの問題とかも出てきますので、そういった部分をどのようにやるか。こういったことについて急ぎ検討しまして、次年度以降しっかり整備に向けて取り組んでいこうと考えております。一方、外貨両替機でございますが、33機という説明がございましたけれども、最近は金融機関とか、それから事業者において独自に設置するというような動きも見られますので、その辺の状況も把握しながら、適宜対応していきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 ゼひとも、総務省の事業を使いながら、連携しながら、要するにせっかくるので、観光の核となる地域においては、せめてWi-Fiぐらいは通じるような体制、これを一企業でもって補助して300件とかでやるよりも、もっと地域を網羅

するような形で進めないといけないというのが1点。それからもう一点は、全国的に免税店の普及というのが大きく、本土でもはやっております。我々は先進地である割に、本当にこの免税店の数がふえているのか、本当に免税店というものが観光客にとって利便性のあるものなのか、この現状と課題、対策についてお願いします。

○渡久地一浩観光政策課長 委員がおっしゃるように、免税店の店舗数というのは、外国人観光客数の増加に比例したような形でかなりふえております。平成26年4月時点と平成27年4月時点を比べますと、店舗数にしまして平成26年4月時点が5700件余りだったものが、1年後の平成27年4月時点ですと1万8700件余り一失礼しました。これは全国でございました。全国でもこういった伸びがあると。一方、沖縄県でございますけれども平成26年4月1日で82店舗であったところ、平成27年4月1日時点で347店舗ということで、年間265店舗、4倍以上の増加となっております。

○座喜味一幸委員 石垣島、宮古島はどれぐらいですか。久米島も。

○渡久地一浩観光政策課長 地域別には集計をしておりません。

○座喜味一幸委員 いずれにしても、本土の観光地の静岡県あたりでも、温泉街まで全部その免税店の許可をとってやっている。先進地である我々沖縄県で免税店がこんな状態で普及していない。僕は逆にほとんど沖縄県だと思ったら、こんな状態であるということは、この観光のショッピングという部分において、離島を含めて抜本的な対策をとらないといけないと思っている。文化観光スポーツ部長、いかがですか。これは対応が遅い。

○慶田喜美男国際物流商業課長 今、詳しい資料の手持ちがありませんが、商工労働部のほうでインバウンド事業をより多くの商業者に取り組んでいただくということで、県内各地で今、説明会を開いているところでございます。11月から各地で小売事業者を対象に免税店になる注意点でありますとか、どういう手続が必要でありますとか、そういう説明会を開催して、できるだけ免税店をふやすという方向の事業を展開しているところでございます。

○座喜味一幸委員 いつまでにどれぐらいという目標はありますか。

○慶田喜美男国際物流商業課長 そういう目標は今のところ、設定しておりません。

○座喜味一幸委員 この話は大変おくれていて、県が音頭をとってやらないと、僕は、大変残念だなと

いつも見ております。そういう意味では、至急対応しておろしていただきたい。文化観光スポーツ部長、明確な取り組みの決意をお聞かせください。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 今、商工労働部の答弁を受けて担当課長と考えておりましたが、実は、そういった動きの中で、観光の部門においてもこの消費税の免税店の増加に向けて、支援事業を今年度から既に始めております。消費税免税店などは輸出物品販売所の許可申請を行う必要があるわけですが、そういったものに必要な書類作成—消費税の免税手続に必要な書類を作成する必要があるのですが、それに対する必要な機器、パスポートリーダーとか、ソフトウェアとかそういう購入費に対する支援とか、そういうのをやっておりまして、積極的にこの支援事業について広報しながら、増加に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 先ほど砂川委員からも質疑がありました。今、沖縄県1000万人観光に向けて、非常に流れがいい、大変大きな喜びとするところであります。これは皆さん方の頑張りがありますが、今まさにこういう一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローを中心とした県との連携で、いろいろな事業を仕組むことによって結果が出ていると思っております。そこでまず先ほど予算を聞きましたが、沖縄県がビューローに委託している平成26年度実績は41億9000万円ですか、これは主としてどういう事業になっていますか。大きなメニューを教えてください。

○渡久地一浩観光政策課長 県からビューローに委託している事業でございますけども、平成26年度でいいますと16事業余りとなっておりまして、平成26年度の決算ですと39億8700万円余りを委託しているところでございます。

○座喜味一幸委員 先ほどとちょっと数字が違うけれども、一般財団法人というのは、運営としては県の定款、あるいはその労働条件等は県に準じておりますか。

○渡久地一浩観光政策課長 先ほども言いましたけれども、県とビューローは一体となって観光振興政策を進めているという状況の中で、もう一つ、県の公社等の取り扱い要領等も含めて、そういった職員の給与を含めた勤務条件等々については、ある程度県の規則などに準拠しているところがございます。

○座喜味一幸委員 県からの出向は現在何名ですか。現在でいいです。わかる年度でいいです。

○渡久地一浩観光政策課長 5名でございます。

○座喜味一幸委員 今回、何か肝心かなめの事務局

長が更迭というような報道がされたりしておりますが、自宅待機というのは、これは懲戒処分に該当すると思っているのですが、この一般財団法人としてはどういう扱いになりますか。

○渡久地一浩観光政策課長 私どもが聞いているのは、人事異動の一環ということで、人事異動といいましても理事会を経て決定されることでございますので、人事異動までの間、本人のお気持ちの整理ですか、あるいは次の仕事の準備等々を含めて自宅で待機をしていただくというような期間だということで、それはまた業務命令の一環として承知をしております。

○座喜味一幸委員 これは皆さんと、沖縄県として指導する立場にありますか。文化観光スポーツ部長、どうですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 業務執行体制の強化とか、職場環境の改善とかそういうことを進める上において、なかなかその認識とかベクトルを合わせることができない中で人事異動を考えているようあります。法人の組織運営については、例えば役員のみでなく、今回の件につきましても理事会に諮るという手続を経て進められますので、そこは見守っていきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 こんな曖昧なことではなくて、事務局長たる主たる幹部が自宅待機を命ぜられたということは、本人にとっては大変名誉毀損であります。また事務局長としてやっていた業務を、彼が待機することによっていろいろな弊害が出ていると私は聞いております。こういう中で、人事異動するというようなこんな繕った話ではなくて、今現に自宅待機させられているということは、当たり前の公務員でいう、公務員の規定でいっても自宅待機というのは明らかな懲戒処分ですよ。こういうことがまかり通るのかと聞いているのです。県としてそれは両輪なのだから、約40億円の委託を出している組織がこれでいいのかという話です。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 観光施策の推進母体という位置づけの中で、県からたくさんの事業を委託ないしは補助という形で執行してもらっています。そういう意味で県においては、ビューローの業務執行が円滑に効果的になされる部分について、しっかりと我々がかかわっていく責任があると思っておりますし、日ごろそういう部分については、連絡会議等々持ちながら、担当者間あるいは課長、部長それぞれのレベルでやりとりをしながら、県としてかかわるべき部分についてしっかりと対応しています。一方で今回の件は、法人内部の組織人員体制に関する

法人としての判断という部分がございますので、それはその理事会とかの手続を経て決めていくことでございますから、県としてその部分に関して意見を言うということについては、差し控えたいと考えているところでございます。

○座喜味一幸委員 平良朝敬さんという方は、翁長知事のいろいろな政治活動の中核を担った人だというように覚えているのですが、どういう方ですか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 御本人の略歴といいますか、そういったところで把握している、記憶している範囲で申し上げますと、かりゆしグループ、ホテル経営中心にとか、それから例えば、日本ホテル協会沖縄県支部といったいわゆる業界団体のまとめ役とか、そういった形で観光産業、ホテル事業等の中で実績のある方だと理解しています。

○座喜味一幸委員 ビューローの会長は知事が任命するのですか。知事とはどういう関係にありますか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 この6月に新会長という形で選任されたわけですが、その改選、いわゆる前会長の任期が切れる状況に際して、ビューローの重要なその役割、位置づけに鑑み、県政とベクトルを同じくすべき人たちの中から考えていくほうがいいのではないかということで、県の考え方を伝えたわけであります。それを見てビューローの意思決定機関であります評議委員会、そして理事会を経て選任手続をされております。そういった形で新会長は就任したものと考えています。

○座喜味一幸委員 県から理事は入っていますか。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 観光政策統括監が理事として入っています。

○座喜味一幸委員 委員長、この件は沖縄県が今取り組んでいる観光振興において、行政と両輪であるべきビューローが、このような独裁的だと一般的には言われておりますが、独裁的な法律を超えた処分をやる、職員としてプロパーの人たちから、労働組合からも職場の改善要請がなされております。そういう意味において、私は知事がぜひとも決算特別委員会に出られて、この観光振興のためにビューローの是正をしっかりとただすべきという答弁をしていただきたいために、調査を求めます。

○上原章委員長 ただいまの質疑につきましては、要調査事項として提起したいということですので、提起する理由について簡潔に御説明をお願いします。なお、提起理由の説明については、質疑の時間に含めないことといたします。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 沖縄県観光客1000万人達成のた

めに、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの機能性を發揮すること、県との連携をしっかりとることに努力が必要だと思いますので、この問題に関しては、知事からしっかりと答弁をいただきたいと思います。

○上原章委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取り扱いについては、本日の調査終了後に協議いたします。

新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 通告には3点申し出ているのですが、1点だけお聞かせください。マリンスポーツのサーフィンについてですが、私の記憶では東京オリンピックに採用されたのではないかと思うけれども、どうでしょうか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 東京オリンピックにつきましては、今回5種目の競技が新たに提案されておりまして、まだ決定ではなくて、来年8月のオリンピック委員会におきまして決定する形になっております。日本から提案したということになっております。

○新垣哲司委員 やはり沖縄の海や空を見ても、このスポーツは地域にマッチするスポーツだと思うのです。今、このスポーツの人口は沖縄県でどのぐらいいらっしゃいますか。大体でいいです。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 全国では3000人ほどということで、これは会員になっている方々の分でございまして、一般の愛好家については把握していない分がございます。

○新垣哲司委員 沖縄県の愛好者を大体でいいですよ、わかりませんか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 沖縄県につきましては確認したところ、人口というよりも11件のショップが組合というか、協会をつくっておりますが、そのショップに何名いるかまでは確認はできておりません。

○新垣哲司委員 沖縄本島内にサーフィンができる場所は何カ所ぐらいありますか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 沖縄本島内にもサーフィンができるところがたくさんありますが、主なところといたしましては、糸満市の米須海岸、うるま市の伊計島、うるま市天願、読谷村真栄田、北谷町砂辺が有名なところとなっております。

○新垣哲司委員 大体今5カ所くらいだなと思っております。この施設というのですか、利用するところを5カ所挙げましたよね。糸満市大度、山城海岸が出たのですが、ここにこのスポーツをやりたいために、中には観光客もいらっしゃいますよ。大体土

曜日、日曜日に愛好者が来るわけですよね。海ですから自由に入れるわけですね。入るときはいいのですが、帰るときです。スポーツ振興課長でもいいし文化観光スポーツ部長でもいいですが、見たことがありますか、特に今言う糸満市の海岸。

○前田光幸文化観光スポーツ部長 大度海岸の場合ですが、私の記憶で最後にそちらに行ったのが5年ほど前です。たしか公共のトイレはあったと記憶しておりますが、例えばシャワーとかについては、たしか民間の方が有料でサービスを提供していたかと記憶しています。

○新垣哲司委員 今言うのは大度海岸ですね。民間が立派にやっています。私が見たことがありますかというの、喜屋武一体にかけての山城米須海岸、全国植樹祭会場の前ですよ。ここにみんな車をとめて帰るとき、非常にかわいそうだなど。水も自分でポリバケツを持ってきて、男性はいいですよ。女性は車の側で囲んでバスタオルを巻いて、ここで着がえをするのですよ。こういう施設の管理というのは県ですか、市ですか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 海岸につきましては土木建築部で管理しております、そういう海岸の整備等も土木建築部でやっていると伺っております。

○新垣哲司委員 土木建築部ですか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 ビーチとか駐車場という形で土木建築部で整備をしています。うるま市の海岸などについても整備していると土木建築部からは聞いています。

○新垣哲司委員 施設になったら土木建築部かもしれません、そういう点について、皆さんところに要請とか要望とか、県に来られることはございませんか。どうですか。

○瑞慶覧康博スポーツ振興課長 県としては、従来、スポーツに関しましては沖縄県体育協会をメインにいろいろとやっていたものですから、今回、サーフィンにつきましては、沖縄県体育協会にもまだ加盟していないところもございまして、なかなか県のほうに、沖縄県体育協会を通したりとかで要望などについては特になかったものですから、余りこちらでは承知しないところでございます。

○新垣哲司委員 わざわざ本土からもサーフィンをしに来てトイレもない。シャワーもない。多いときには200人、300人も来ますよ。こういうことですから、文化観光スポーツ部としてもできれば頭に入れて、早急の対策が必要だなと。市ともいろいろな形で連携をとっていただきたいと思っております。こ

れがもしオリンピック競技で種目になれば、ますます沖縄県にこういうサーフィンの選手の皆さんや、あるいはまた、観光を含めて大事なことだと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

○上原章委員長 以上で、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○上原章委員長 再開いたします。

次に、決算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起する委員から、改めて提起する趣旨について御説明をお願いいたします。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 平成26年度に実施した名護市辺野古沖における潜水調査の調査結果がいまだに公表されていないことについては、お手元にお配りしている内容です。基本的に去る31日までに全て終わったという答弁でしたので、本来、議会に公表するのは当然のことだと思うのです。いかなる理由というか、余りわからない、結果がそんなに出ない、難しいものでもないと思う中で、こういうものをやはりしっかりと公表していただきたいと。それは当然のことだと思いますので、要調査事項として提案したいと思います。

○上原章委員長 砂川委員の説明は終わりました。

続いて、座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 関係部局連携による沖縄県発注公共工事における積算単価の見直しについては読んでいただいて、これはある程度の共通認識だと思っておりますが、落札額が非常に落ちて、辞退する企業も多いという中で、これは各部局にまたがるので、知事がリーダーシップをとって、こういう経済対策にもつながる公共単価のありようというものをしっかりと質疑の中で聞いた方がいいと思って、検討をお願いしました。

○上原章委員長 座喜味委員の説明は終わりました。

続いて、3番目についても座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 岩礁破碎許可に当たっての定量・定性的な審査基準の必要性について、岩礁破碎の許可基準というのが、非常に漠としている部分があります。今後いろいろな事業でこういう問題が出てくると思います。那覇空港第2滑走路、あと浦添地先等の埋め立て等々、国、県、市町村の仕事が出てきますので、ある程度定量的、定性的な基準を持っておかないと、これは大変大きな混乱につながります

すので、ぜひ知事の指揮のもとに、その辺の基準をしっかりと議論していただきたいと思います。

○上原章委員長 座喜味委員の説明は終わりました。  
砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 一般財団法人観光コンベンションビューローの事務局長人事については、先ほど論戦した中で、沖縄県の重要な産業の本当にリーダー役というビューローのこういう問題が、観光産業の発展に対して足を引っ張るのではないかという思いはあります。40億円近いお金を県から出している中で、こういうことが本当に起こっている中で、やはり知事本人の考え方を聞いてみたいということで、要調査事項として提案しました。

○上原章委員長 砂川委員の説明は終わりました。

最後に、同じ件について座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 趣旨は同様でありますから、ビューローの適正な運営を図るために、行政とビューローとのコミュニケーション、また知事の指導力を発揮していただくための質疑をやらせてくださいということです。

○上原章委員長 座喜味委員の説明は終わりました。

次に、要調査事項の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の必要性及び整理について協議した。次に、反対意見及び特記事項の有無の確認を行った。)

○上原章委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおり報告することといたします。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がある場合には、その意見もあわせて報告することとなっておりますので、反対意見がありましたら挙手の上、御発言をお願いいたします。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 3番目の岩礁破碎許可の基準をめぐってですけれども、これについては漁業調整規則並びに取り扱い方針で、基準等は既に定められているというようにこの間も理解をしてきたものですし、また答弁もそのようになっていましたので、ここであえて取り扱うことかなというのは思っています。

○上原章委員長 ほかに意見はありませんか。

玉城満委員。

○玉城満委員 4番目の一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー事務局長人事については、県の外郭団体である一般財団法人ということで、その法人の中には理事会があり、理事会の中でその人事

が決定されると。そういうシステムになっているの  
で、知事答弁を求める趣旨の質疑ではないと私は思つ  
ております。

○上原章委員長 ほかに意見はありませんか。

具志堅徹委員。

○具志堅徹委員 今の玉城委員が話したことと同じ  
で、知事を呼び出して質疑をするという性質のもの  
ではない。性質のものではないという意味も込めて、  
先ほどの質疑の中でも、何か不穏當な、僕からも指  
摘したけれども、不穏當な発言などをしている状況  
の中で、知事を呼び出して同じような質疑をされた  
ら、こんなみっともない委員会はないですよ。そ  
ういう意味で、知事が出席して答弁するとか、質疑す  
るとかという内容ではないと思います。

○上原章委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○上原章委員長 意見なしと認めます。

次に、特記事項について御提案がありましたら挙  
手の上、御発言をお願いいたします。

なお、特記事項は、議案に対する附帯決議のよう  
な事項を想定しております。

意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○上原章委員長 意見なしと認めます。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑、答弁の主な内容を  
含む決算調査報告書の作成等につきましては、委員  
長に御一任願いたいと思いますがこれに御異議あり  
ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上原章委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後3時20分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委 員 長 上 原 章